

大蛇

広報

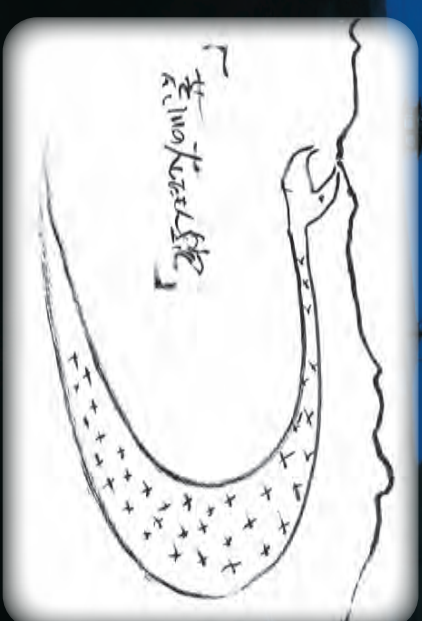
No. 732

2022年(令和4年)

4.1

1975年(昭和50年)4.1創刊

幻想的な白い大蛇
荒川の大したもん蛇(丸山大橋から)



令和4年度

施政方針説明

3月10日、定例村議会の初日に行われた令和4年度施政方針説明で、加藤弘村長が村政運営の基本方針と主要事業について述べました。

予算編成を除き、ほぼ全文を掲載しました。予算の説明は9〜13ページをご覧ください。



たいと存じます。

△コロナ対策▽

初めに、喫緊の課題であります新型コロナウイルス感染症対策についてです。

WHOが一昨年の3月11日に新型コロナウイルス感染症のパンデミックを宣言してから2年が経過しようとしていますが、未だ世界はコロナ禍にあります。多くの皆さんが自粛生活を強いられ、経済活動も閉ざされ、村内においても旅館・飲食店を中心とし、たいへん厳しい状況が続いています。

関川村議会3月定例会議に際し、令和4年度の各会計予算案をはじめとした諸議案の審議をお願いするにあたり、村政運営に臨む所信の一端と施策の概要を述べ、議員各位並びに村民の皆さんにご理解、ご協力を賜り

一方、予防ワクチンの接種が進み、経口薬の薬事承認がされるなど、コロナと向き合っ

く体制も整いつつあります。

村ではこれまで、感染予防対策や村民・村内事業者の生活支援、経済対策を実施するとともに、ウィズコロナに向けた新しい生活様式への対応も進めてまいりました。引き続き、感染状況に対応した対策をしっかりと継続してまいります。

また、ワクチン接種につきましては、村でも3回目の追加接種が始まっており、その対象となる18歳以上の方につきましては5月の連休ごろまでに概ね完了する予定であります。

今後とも円滑に事業が行えるよう万全の体制で対応することとしておりますので、村民の皆さんのご理解ご協力をお願いします。

△二期目に向けて▽

（チャレンジの行政運営）

さて、昨年12月に4年の任期を終え、皆さんのご理解のもと、引き続き2期目の村政をお預かりすることとなりました。

1期目は、これまでの懸案の処理、事業の見直し、コロナ感染対策への対応など、守りのウエイトの高い村政運営となりましたが、今後の村政の発展を考えた場合、時代の先を見越した

取り組みを村民の皆さんのご理解のもと、大胆に進める必要があると考えています。

人口減少と少子化の進展、さらにはコロナ禍にあって、デジタル化の加速、そして地球環境への意識の高まりなど、まさに今、時代の転換期を迎えていると言えます。

このように、時代が大きく変化していくなかにあつて、社会の潮流を的確に捉えつつ、将来に対する確かなビジョンをもつてむらぶくりに取り組んでいくことが肝要であると考えており、これまで以上に国、県、民間企業との連携を密にしていくとともに、専門家や民間の知見、ノウハウなどを積極的に取り入れながら、職員のスキルアップと活気あふれる村の実現に向け、精一杯取り組んでまいります。

（脱炭素社会の実現）

まずは、脱炭素社会の実現に積極的に取り組みます。

近年、地球温暖化が叫ばれるなか、脱炭素社会を目指す動きが加速しています。1月17日に岸田首相が行った施政方針演説で、2050年までに温室効果ガスの排出をゼロにする目標を改めて掲げ、「単に、エネルギー

供給構造の変革だけでなく、産業構造、国民の暮らし、そして地域の在り方全般にわたる、経済社会全体の大変革に取り組む」と表明されました。

地球温暖化に起因すると言われている異常気象は、村の基幹産業である農業にも大きな影響を与えるほか、過去に水害や豪雪に見舞われた経験のある当村においては、防災の視点からも無視できない問題です。

村としては、脱炭素社会への取り組みの先行地域として国に名乗りをあげ、国や県の支援をいただきながら当村にふさわしい脱炭素のモデルを作り上げていきたいと考えています。そのため、まずは、再生可能エネルギーの活用など村のポテンシャル調査を実施し、そのうえで、エネルギーの地消地産や防災対策、地域経済の活性化にもつなげていきたいと考えています。自然豊かなこの村で脱炭素に取り組むことで、村の魅力をさらに向上させるとともに、災害に強く、村民の豊かさの創出につながる事業として、取り組みを推進してまいります。

（デジタル化社会への対応）

近年、コロナ禍の影響もあつ

てWEB会議やリモートワークという働き方、電子申請によるペーパーレス化などICTを活用した新たなデジタル化がさまざまな分野で進んでいます。国ではデジタル庁を創設するなど国をあげてデジタル化、さらには、デジタル技術で仕事のやり方やサービスの価値を変えることを意味するDX（デジタル・トランスフォーメーション）の取り組みを推進しています。マイナンバーカードは、国がデジタル化を推進する流れの中で、大きな役割を担います。身分証明書としての機能だけでなく、今後はさまざまな分野で活用されることとなります。健康保険証としての利用も可能となっているため関川診療所においても利用できるよう整備を進めるほか、児童手当等各種申請については、マイナポータルを活用し、自宅での手続きができるしくみを構築します。

こととし、窓口のデジタル化についてもできる分野から取り組みを進めます。村の行政システムについても、村民の利便性向上、行政の効率化、省力化の視点、コスト面などから点検を行い、ICTの有効活用を進めてまいります。

（観光施策の再構築）
観光産業につきましては、飲食や宿泊、小売りなど幅の広い産業であり、交流人口や関係人口の拡大につながる本村にとって重要な産業の一つです。このたびの新型コロナウイルス感染症が飲食・観光業に及ぼす影響はきわめて大きいため、国のGOTOキャンペーンや村独自の温泉旅館宿泊促進策、デリアリーランチ事業など、さまざまな支援策を講じてきたところです。



今後は、アフターコロナを見据えた対策にも力を入れなければなりません。昨今の観光のニーズの多様化や観光の形態の変化も踏まえながら、今後の村の観光施策がどうあるべきか、この村が目指す観光像を整理し、これを関係者が共有する中で、観光施策の推進体制も含め、方向性を見出したいと考えています。

（新しい仕事スタイルへの対応）
テレワークの定着により、いつでも、どこでも仕事ができる新たな働き方が普及しつつあり、当村においても観光地や自然豊かな地で余暇を楽しみながら仕事をするという、いわゆるワーケーションのための環境整備を進めます。

観光の一翼を担う取り組みであり、いずれはセカンドオフィスのUターンの受け皿にもしたいと考えているところです。そのための環境整備については、自治体側からの発想ではなく、希望企業のニーズをもとに進めることとしており、国の地方創生の資金を有効活用して取り組みを進めてまいりたいと考えています。

これまでに述べました、取り組みの推進にあたっては、それぞれの分野における村職員の専門性を高める必要がありますが、当村のような小規模自治体にとっては、国のさまざまな施策立案が、結果として市町村の事務の増加につながるという構図の中、職員個々の負担が年々高まってきており、こうした専門分野に現行の職員のみで対応することは難しい状況にあります。

こうしたことから、村としましては、脱炭素社会の実現、デジタル化への対応、新たな観光施策の構築、ワーケーションの推進のほか、スマート農業、林業振興などについて、企業との連携や専門の外部人材を活用し、新たな事業展開に道筋を立てたいと考えているところです。

それでは、令和4年度の主な取り組み方向につきまして、第6次総合計画の区分に沿ってご説明します。

《住みよ》

暮らしのための《

《防災力の強化》

村では、自主防災組織の設立や防災士の資格取得を促進しています。日ごろからの災害への備えや、各地区の自主防災組織や防災士との連携を図り、防災専門員による出前講座を行うなど、有事に備えた取り組みを重ねてまいります。

また、必要な防災施設、備品の更新・充実を図るとともに、防災情報メールにつきまして、その定着を図りつつ情報の充実に努めてまいります。

一方で、自分の命は自分で守るという意識をもって、村民一人ひとりが災害に備えることが重要であります。そのため、村内一斉の防災訓練を10月に行い、避難行動などを確認する機会とします。

なお、河川における支障木伐採や河床掘削など治水対策については、今後も引き続き国や県に要請してまいります。

《空き家対策》

村内でも近年、適切に管理されていない空き家が増えつつあります。これまで村では、周辺

に悪影響を与える場合、空き家所有者に対し、条例等に基づいて指導、助言、勧告等を行ってまいりました。

空き家は個人の財産であり、どこまで関わりをもつべきか難しい側面もありますが、空き家の適正な管理について、行政からの働きかけがないと、空き家がそのまま放置され周辺に悪影響をもたらす恐れがあります。集落の皆さんからも情報やご意見をいただき、集落支援員の協力も得つつ、問題解決が図られるよう努めてまいります。

〈交通弱者対策〉

一昨年から運行しているデマンドタクシー「えぶり号」が定着しつつあります。スタート時には村内の医療機関と自宅を結ぶ路線に限定していた運行を、利用者ニーズに対応し、坂町の医療機関やスーパーまでに広げ、運行ダイヤも利用しやすいように見直しをしたところです。今後も利用者の声に耳を傾けながら、親しまれる運行をめざします。

買い物対策につきましては、民間事業者による移動販売が行われています。今後、高齢化のさらなる進行によって、移動販

売のニーズが高まってまいりますので、高齢世帯等の見守りと合わせて販売エリアの拡充等について引き続き支援してまいります。

〈道の駅の整備〉

道の駅「関川」は、温泉施設のほか運動施設、文化施設などが隣接するなど、恵まれた立地環境にあり、村の賑わいの拠点として、大きな可能性を秘めています。

昨年末には健康増進施設「コラッシュ」が竣工し、園内道路や駐車場の整備も進んでいます。今後、トイレや芝生広場への遊具設置を行い、令和4年度中の完成を目指します。

スクールバスの役割を担う路線バスについては、小学校登下校時の交通安全を考え、その起終点を診療所前から道の駅に移すこととし、そのために必要な整備を進めることとしています。今後は、観光客はもちろんのこと、子どもからお年寄りまで、多くの村民の皆さんにも親しんでいただける道の駅とするため、ハード整備ののちは、イベントの実施などソフト面の充実も必要と考えているところです。

〈東桂苑〉

道の駅に隣接している村の文化財である東桂苑は、明治期の建物であり、この異空間が多くの皆さんに喜ばれています。従来は、施設見学が中心でしたが、近年は、会議やミニコンサート、コスプレの撮影、ワーケーションなど、さまざまな用途で利用されています。

さらに、地域おこし協力隊による軽食やスイーツの提供なども始めたことにより、多くの村民からも東桂苑をご利用いただき、東桂苑の魅力を村民の皆さんからも感じていただくことができました。



△地域おこし協力隊の吉田美香さんが作る月替わりのスイーツは大人気

今後は、食事提供などを更に充実させ、道の駅の機能としての役割を担う施設となるよう取

り組みを進めることとします。

〈地域を担う産業の振興のために〉

〈農業の振興〉

村の基幹産業である農業についてです。

当村の農業形態は、稲作が中心ですが、米の消費低迷のなか、消費者から選ばれる米づくりが必要となっており、一方で異常気象や担い手不足など米農家を取り巻く環境が厳しさを増しています。

村では、これらの農業課題に対応するため、農業DXの側面から専門的なアドバイスをいただくため、民間企業から人材の派遣をいただき連携して取り組みを進めることにしています。

まず、稲作農家の人手不足を解消するため、これまで荒川右岸地域を中心に行われてきた共同防除事業につきましては、村内全域に対象範囲を広げ、ドローンによる共同防除事業を実施していくこととします。

併せて、長期化が予測される米価の低迷への対応といたしまして、ドローンによる直播（ちよくは）に取り組み、収量と品質を確保したうえで生産コスト

の圧縮が可能か実証を行います。また、異常気象対策といたしまして、土壌分析器や気象観測器などによるデータに基づく良質米生産に向けた情報の発信についても検討を進めます。

〈有害鳥獣対策〉

昨年も山のエサ不足が予測され、一昨年同様にクマの出没が懸念されましたが、幸い住宅地等での出没はありませんでした。クマやイノシシが住宅地に出没すると人命にも関わるため、引き続き猟友会と連携したうえで対応することとします。

また、新年度からは、国の交付金事業に取り組みこととし、猟友会と連携してサルやイノシシへの対策を強化することとします。

サル対策については、昨年行った集落環境診断でも電気柵の設置が最も効果的であるということから、村の電気柵設置補助を継続するほか、各農家でこれまでに設置された電気柵が適正に機能されるように、民間企業と連携して電気柵設置講習会も実施したいと考えています。

〈林業の振興〉

令和元年度に森林経営管理制



度が始まり、森林の適切な経営や管理が求められています。

新年度は、これまでに意向調査した湯沢地区で、林業事業者の目線で経営に適した山林であるかなど詳細に調査することとしており、林業事業者の森林経営計画の策定や計画に基づく森林施業につなげていきたいと考えています。

また、地域林政アドバイザーを招き、専門的な見地に基づく、林業の成長産業化と森林の適切な管理に向けて取り組んでまいります。

林業の担い手対策や人材育成事業として森林所有者や林業事業者を対象に林業機械の使用に関する講習会を実施するほか、一般家庭等における木質バイオマスの利活用を促進する取り組みを進めます。

〈観光の振興〉

観光産業についてですが、前段で申し上げましたとおり、観光客や観光事業者の視点からのアプローチが重要であるため、首都圏の民間企業から人材を招致し、村の観光施策の取組状況、観光資源、観光協会等推進体制、情報発信のあり方などを点検し、賑わいのある観光地づくりを目指して、今後の戦略を描いていきたいと考えています。

〈商工業の振興〉

商工業の振興につきましては、人口減少等による需要の減少と相まって事業所数も減少してきており、消費者である村民の利便性の視点からも厳しい状況にあります。

これまで、コロナ禍での経済対策としては、さまざまな支援を行ってまいりましたが、今後安定的な経営を行ううえでは、新たなマーケットの拡大という視点から、物販におけるふるさと納税の返礼品としての活用や、自然環境管理公社で取り組みを始めたネット販売への参加など、新たな取り組みが求められますので、それらの取り組みを村として後押しできるよう支援してまいります。

建築関係につきましては、リフォーム補助を引き続き継続するとともに、壁の断熱化等を行うエコ住宅改修には、脱炭素の観点から支援を強化します。

《交流から

定住へ促すために》

〈都市との交流〉

都市との交流に関する事業については、コロナ禍の影響で、一昨年以来取り組むことができておりませんが、人口減少が進む中、地域活力の維持、地域経済の活性化のためには、交流人口、関係人口の拡大が極めて重要となっています。

首都圏等との交流については、首都圏在住の村出身者で構成する村人会やこれまで村と交流のある団体、企業などと、コロナ禍の状況を見極めつつ、引き続き交流を図ってまいります。

県内での身近な応援団として、新潟市など県内で活躍されている皆さんを組織化し交流ができないか、コロナ禍で検討が遅れています。引き続き検討を進めてまいります。

〈移住定住施策〉

(情報発信)

全国的には、コロナ禍の影響もあり、地方でのゆとりとした生活スタイルが見直され、都市部から地方へ移住・定住する田園回帰の流れが進んでいきます。この流れを、関川村に呼び込むためには、まずは、「関川村」に関心を持ってもらわなければなりません。田舎暮らしやU・I・Jターンを希望する方、地域との交流を深めたい方々が集う「ふるさと回帰支援センター」を活用しながら、村の魅力を発信してまいります。

また、若者を中心にWEB上で社会的ネットワークを構築するSNSの利用が日常化しています。新たに受入れをした地域おこし協力隊とも協力しながら、紙媒体や広報無線だけでなく、村のホームページや携帯電話等も活用したSNSによる発信の充実に努めます。

(移住相談・支援)

移住支援については、地方創生の一環として、国の財政支援制度がありますが、その要件が本村の実情にそぐわない部分があることから、村独自でも財政支援を行い、若者世帯等の移住を促進します。

併せて、昨年度導入した集落

支援員制度を活用し、移住者等と空き家のマッチングをはじめ、U・I・Jターンに向けたさまざまな相談に対応することにより、移住・定住対策に全力で取り組みます。

〈出会いの場の創出〉

いわゆる嫁むこ対策（配偶者対策）につきましては、それぞれ個人の人生活にかかわることであり、短期間に大きな効果を上げることは難しいのが現状であります。

しかしながら、結婚のためには、まずは出会いの機会が必要であり、そのニーズはあると思えますので、昨年度はコロナ禍で断念しましたが、新年度は、そうした機会の提供に向けた取り組みを官民あげて進めるべく、引き続き必要な働きかけと支援を実施してまいります。

また、結婚支援と村内定住を図るため、家賃補助や祝い金の支給など結婚新生活のための支援は引き続き行います。

《切れ目のない 子育て支援のために》

〈子育て家庭の応援〉

(財政支援)

「子育て家庭にやさしい関川村」を実現するため、財政支援を強化します。

子育て世代に對しましては、これまで保育料の軽減や各種ワクチン接種の無料化、学校給食費の一部助成、奨学金制度の拡充など、さまざまな支援を行ってきたところですが、新年度に向けては、保育料負担のさらなる軽減に向けた見直しを行い、併せて、保育園バスの実費負担を廃止します。

通学定期券の助成については、その対象を大学生や専門学校生まで対象者を拡充し、また、医療費助成については、入院費の自己負担を高校生まで廃止することとしました。

〈相談支援の充実〉

子育て世代の生活環境や価値観の多様化などによって、子育て支援へのニーズも多様化しています。子育て世代包括支援センターでは、妊産婦や乳幼児の実情を把握するとともに、必要に応じて支援プランを策定して、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じることとしています。また、産後のケアの支援を充実させ、子育て支援を行います。



〈遊び場の確保と保護者の交流〉

子どもたちの遊び場と保護者の交流の場の確保は、子育て世代にニーズが高いことから、村では、遊び場の確保として、光鬼子ども館の遊具を充実させ、土・日曜日に開設しており、保護者間の交流の場としても定着しつつあります。

また、村民会館のアリーナ前フロアに設置していた「あそびの広場」をふれあいどくむに移設し、子どもだけでなく保護者の方にもくつろいでもらえるよう整備を進めています。今後も、子育て世代のニーズ把握に努め、利用しやすく、親子に親しまれる施設となるように努めてまいります。

〈保育園〉

将来を担う子どもたちが健やかに育ってほしいというのは、村民みんなの願いです。子どもたちを預かる保育園には、幼児教育機関としての役割がありまので、日常的に、遊びが学びにつながるような取り組みを行うとともに、健やかな成長を促す運動プログラムを取り入れるなど、工夫を凝らしてまいります。

保育園に対する意見要望については、これまでもアンケートや未来ミーティングの場などでいただき、改善に努めてきたところですが、今後とも、保護者の皆さんから信頼される保育園として、必要な改善に取り組んでまいります。

〈施設の統合〉

保育園を取り巻く課題としては、村での出生数の減少、施設の老朽化、保育士の確保難がありますので、こうした状況の中で、より良い保育環境の実現を目指すため、下関・大島の2園体制の見直しについて、具体的に検討を進めることとします。

〈ふるさとを愛し、誇る心の育成〉

次に、小中学校教育について

ですが、少子化が進む中、いかに若者が村に残るか、また戻ってくるかが大きな課題となっております。雇用の拡大や産業振興はもちろんですが、次代を担う青少年のふるさとを愛し、誇りに思う心の育成も重要であります。

そのためには、村の歴史や文化、産業、そして村で活躍している人材を知ること大切だと思います。令和2年度から始めた、地域で活躍している事業所や人材を村の子どもたちに紹介する「未来のハローワーク」事業を、引き続き実施します。

〈小・中学校〉

小中学校においては、文部科学省のGIGAスクール構想に基づき、昨年度から1人1台の端末と、校内高速通信ネットワークの環境を整え、授業で活用しております。

今後は、毎日の家庭学習での活用や臨時休業等におけるオンライン授業なども可能となるよう、準備を進めているところであります。ネット環境のない家庭においても、利用格差を生じさせないように、支援してまいります。

学校現場では、多様な教育的ニーズのある子どもたちの学び

を保障し、配慮を要する子どもたちへの教育支援体制の充実が求められています。児童生徒の能力や特徴に合わせて、必要な教員助手や相談員の配置を行ってまいります。

《みんながいきいきと暮らせるために》

〈健康づくり〉

〈運動習慣のきっかけづくり〉

村民の皆さんが健康で安心して生活するためには、地域医療体制の確立も重要ですが、まずは、適切な食生活や生活習慣など村民一人ひとりの健康づくりが基本であり、適度な運動などが日ごろからの健康維持に向けた取り組みは何よりも大切です。

そのため、誰もが気軽に運動に取り組める施設として健康増進施設「コラッシュ」を昨年11月にプレオープンし、料金体系を整え4月からグランドオープンします。

施設には、魅力的な機器を備え、現役世代の体力増進はもちろんのこと高齢者の介護予防などへの取り組みも楽しく気軽にできる施設を目指しています。

指導スタッフを配置し、村が行っている健康教室や介護予防教



システムを推進してまいります。

〔介護予防〕

介護予防の取組については、村の高齢化率は令和4年1月末で42・9%となっており、5年前と比較して約4ポイント増加しています。高齢者の総数でみますと緩やかに減少しています。そうした中、要介護認定率は年々少しずつではありませんが減少しており、介護予防事業の効果が一定程度表れているものと分析しているところです。

今後も介護予防のための啓発に努めるとともに、介護予防のDVDを活用し、集落センターや地域の茶の間といった身近なところで介護予防対策を積極的に行います。

〔地域福祉（地域共生社会）（むつみ荘の廃館）〕

また、施設の指導スタッフが集落で行われる運動教室などへ積極的に出向いて指導を行うなど、地域・行政・関係団体が一体となった健康づくりをさらに推進します。

〔地域包括ケアシステム〕

高齢者が認知症や介護が必要になっても住み慣れた地域で自分らしく生き活きと暮らせるために、「医療」「介護」「生活支援・介護予防」「住まい」が一体的に提供される地域包括ケアシ

なるよう支援することとします。

〔社協との連携〕

これまで社会福祉協議会が主体となつて行っておりましたお届けお昼ごはん事業や雪下ろし助成事業については、村が行う福祉事業に位置づけたいうえで、社会福祉協議会に委託することとします。

そのほか、社会福祉協議会に委託し、障がい者等の自立した日常生活に向けた相談などを行う地域生活支援相談員を新たに配置するほか、地域共生社会の実現を目指して生活の困りごと相談の総合相談窓口の充実を図ります。

社会福祉協議会が多くのボランティアの協力で昨年開設した子ども食堂（GOGO食堂）についても、円滑に事業が推進できるように支援します。

〔医療の確保〕

県内の医療を取り巻く環境は、医師不足だけではなく、人口減少や高齢化によって、医療構造きており、県では、住み慣れた地域で安心して医療サービスが受けられるよう、専門医療から在宅医療まで、関係機関の役割

分担と切れ目のない連携により、周産期医療や小児医療を含め、必要な医療が地域全体で一体的に提供される体制づくりを検討していくとしています。

村としては、村上市・胎内市・関川村で構成する県立坂町病院活性化協議会において、県立坂町病院が、将来にわたって持続可能な医療を提供できるよう引き続き要望活動を行ってまいります。

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種につきましては、佐藤内科小児科医院と関川診療所において個別接種を実施してまいりましたが、地域医療の大切さを再認識したところであり

これからも治療のみならず、住民が住み慣れた地域で安心して、その人らしく暮らすことができるように、地域の開業医の先生をはじめ、近隣病院とも連携を密にしなが、プライマリケアを推進してまいります。

〔生涯学習〕

コロナ禍によって、多くの事業が中止や延期となりました。新年度は、村民の理解と協力を得て感染拡大防止に努めながら、関係団体と連携し、村民の

学びの機会を失わないよう事業を進め、生涯学び活躍できる村を目指します。

昨年度から取り組んでいる「アクティブチャイルドプログラム」、「子育て中の保護者に向けた家庭教育」を継続・発展させるとともに、小さな村にも本格的な文化・芸能を、との思いで実施しています。「マイタウンコンサート」につきましても、県文化振興財団の支援をいたしながら、引き続き実施に向けて準備しているところです。

〔歴史とみちの館の見直し〕

「歴史とみちの館」につきましては、民間レベルで交流があまりな米沢の方々の協力を得ながら、米沢と渡邊邸とのつながりをテーマにした学習会や所蔵物の解説会など、施設の本来の目的に沿ったメニューについて充実を図るとともに、今後は子どもが集まるような場所づくりを進め、村民や村外の方にも楽しく活用してもらええる施設となるよう、改善に取り組んでまいります。

村の歴史については、「関川村史」が刊行されていますが、編さんから30年が経過しました。この間、村内の環境や生活様式

も変化し、この30年の経過を記録に残すことは、後世への貴重な資料となり、村の歴史的な変遷の正しい理解と文化の向上に寄与すると考えます。そこで、令和6年度を目的に、追補編を編さんすることとしています。



〈20歳を祝う会〉

成人式についてですが、4月から成人年齢が18歳に引き下がることを踏まえ、新制度の注意点などの啓発を進めるとともに、今まで催していた「成人式」を対象者の基準はそのままに「二十歳を祝う会」として実施します。

《無駄のない行財政の運営のために》

〈職員の資質の向上〉

行政需要が多様化、複雑化するなか、村の将来を見据え新たな施策の展開を図るため、国の地方創生人材支援制度等を活用し、農業、観光、脱炭素、DX

の各分野に民間専門人材を受け入れる予定ですが、このことが職員の大きな刺激となり、研修や人事評価などと併せて職場が活性化されることを期待しています。

また、職員に対する年頭訓示で、まずは村を愛する職員になつてほしいと呼びかけました。U・I・ターンの職員も採用していきますし、近年は村外からの通勤者も多くなっています。多様な立場や目線で行政を担うことは大切ですが、地域に根差した行政を行うために、この地域を愛する心を忘れずに職務を全うする職員を望んでいるところであります。

〈ふるさと納税〉

ふるさと納税につきましては、村の貴重な財源となることはもちろんのこと、返礼品などを通じて関川村と交流が始まる機会ともなります。このため、これまで返礼品の品ぞろえを増やすとともに、インターネットの納税サイトの窓口を拡大してまいりました。その結果、令和4年2月末時点で1687件・31,048千円となり、年々着実に増加しています。今後は、物産というモノだけ

ではなく、村での体験などをしていた、たぐとにも着眼し、さらに魅力ある返礼品の確保に努めます。また、新たな商品開発につながる取り組みにも支援をしてまいります。

〈予算の編成方針〉

予算編成にあたりましては、歳入面では、予算のおよそ半分の割合を地方交付税に頼る構造となっており、限られた財源の中ではありますが、村の活性化に必要な投資は、しっかりと行いつつ、無駄のない行財政運営に努めてまいります。

事業の実施にあたっては、後年度の財政負担を考えながら有利な起債を有効に活用することとしています。また、村の貴重な財源であるふるさと納税については、返礼品の内容をさらに見直しを行い、財源確保に努めます。

人口減少がさまざまな行政運営に影響をもたらしています。とりわけ、水道料金収入の減少の影響が顕著であり、施設の老朽化対策や節水機器の普及などの要因も加わり、簡易水道事業会計は独立採算を原則としているものの、財源確保が難しくなっています。村で

は、令和2年度に事業検討委員会を設立し、委員の皆さんに状況を説明しているところです。今後、料金体系の見直しを含め経営の方向性を見出ししていくこととしています。

また、湯沢の村有温泉につきましても、現在の料金収入では維持管理が賄えないため、一般会計から財源を繰り入れている状況にありますので、受益者負担の考えのもと、利用者の皆さんにご理解をいただきながら、料金改定を行うこととしています。

《おわりに》

最後に令和4年度の各会計予算についてであります。

以上申し上げました施政方針説明をもとに編成しました令和4年度の一般会計予算は、歳入歳出それぞれ46億8,300万円となり、前年度と比較して2億700万円、率にして4.2%の減であります。

財源の多くを占めます地方交付税の額が見逃せないことから、財政調整基金を5,000万円取り崩しての予算編成となっております。

また、一般会計と6つの特別

会計を合わせると、64億8,010万円となりました。

公営企業会計は、簡易水道事業会計と下水道事業会計の二つの会計がありますが、いずれも必要最小限の予算措置としています。

具体的な内容については、上程された際にご説明申し上げます。

さまざまな課題が山積していますが、村政の責任者として、職員の先頭に立ち、村民との対話を重ねつつ一つ一つ課題を解決する所存であります。

村議会議員各位をはじめ、村民の皆さんのご理解ご協力をお願いし、令和4年度の施政方針説明とさせていただきます。



令和4年度 当初予算

★★ 子育て支援の充実 交流・定住の拡大 脱炭素社会の実現に向けて ★★



一般会計の総額は46億8,300万円。道の駅周辺整備や女川地区ほ場整備の事業費減少に伴い、昨年度より2億700万円減少しました。

高校卒業まで入院費の一部負担を無償化するほか、子育て世帯への移住支援金助成、家庭用太陽光発電設備への補助など第6次総合計画の重点課題である「住みよい暮らしづくり」や「切れ目のない子育て支援」のほか、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを実施します。

■各会計の当初予算

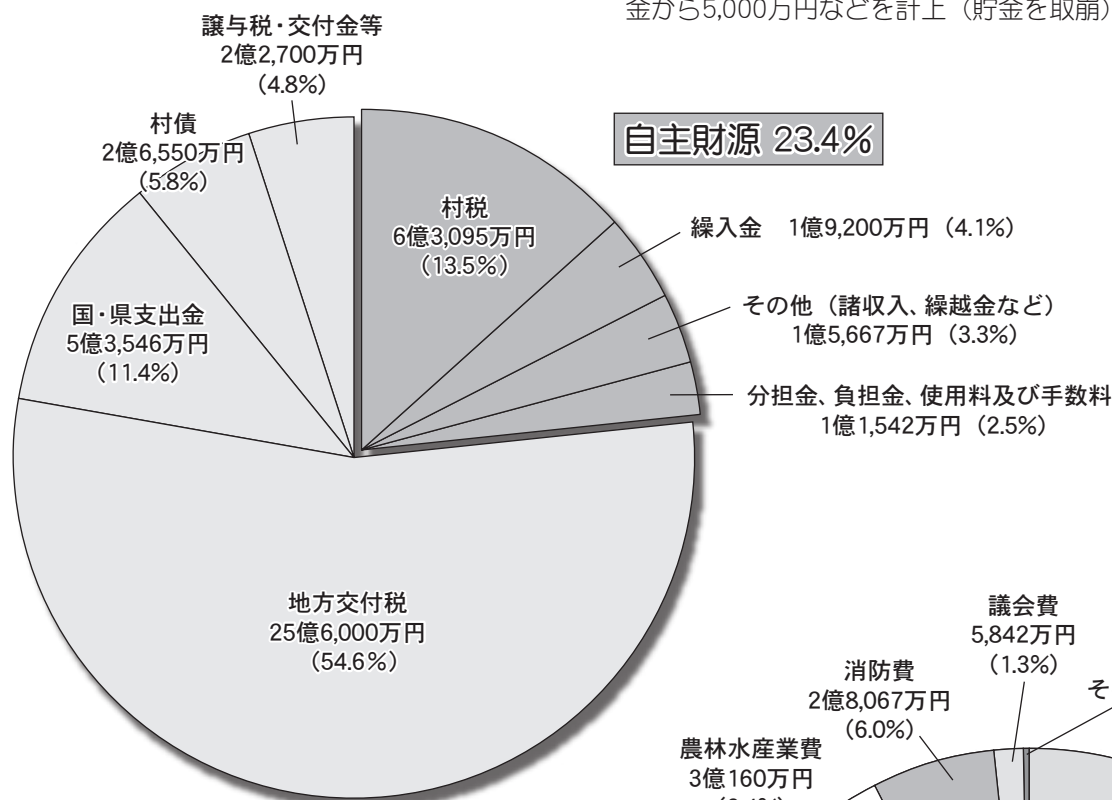
会計名		令和4年度予算	令和3年度予算	前年比	
				増減額	増減率
一般会計		46億8,300万円	48億9,000万円	▲2億700万円	▲4.2%
特別会計	国民健康保険事業特別会計	6億3,380万円	6億3,720万円	▲340万円	▲0.5%
	国保関川診療所特別会計	1億円	8,610万円	1,390万円	16.1%
	介護保険事業特別会計	9億8,560万円	10億550万円	▲1,990万円	▲2.0%
	後期高齢者医療特別会計	7,000万円	7,030万円	▲30万円	▲0.4%
	宅地等造成特別会計	10万円	10万円	0万円	0.0%
	村有温泉特別会計	760万円	640万円	120万円	18.8%

下水道事業会計		令和4年度予算	令和3年度予算	前年比	
				増減額	増減率
収益的収支	収入	3億9,750万円	4億8,152万円	▲8,402万円	▲17.4%
	支出	3億9,782万円	4億8,711万円	▲8,929万円	▲18.3%
資本的収支	収入	2億3,551万円	2億1,103万円	2,448万円	11.6%
	支出	3億3,060万円	3億3,750万円	▲690万円	▲2.0%

簡易水道事業会計		令和4年度予算	令和3年度予算	前年比	
				増減額	増減率
収益的収支	収入	2億4,242万円	2億3,517万円	725万円	3.1%
	支出	1億9,845万円	2億2,327万円	▲2,482万円	▲11.1%
資本的収支	収入	5,310万円	2,300万円	3,010万円	130.9%
	支出	1億4,910万円	1億1,870万円	3,040万円	25.6%

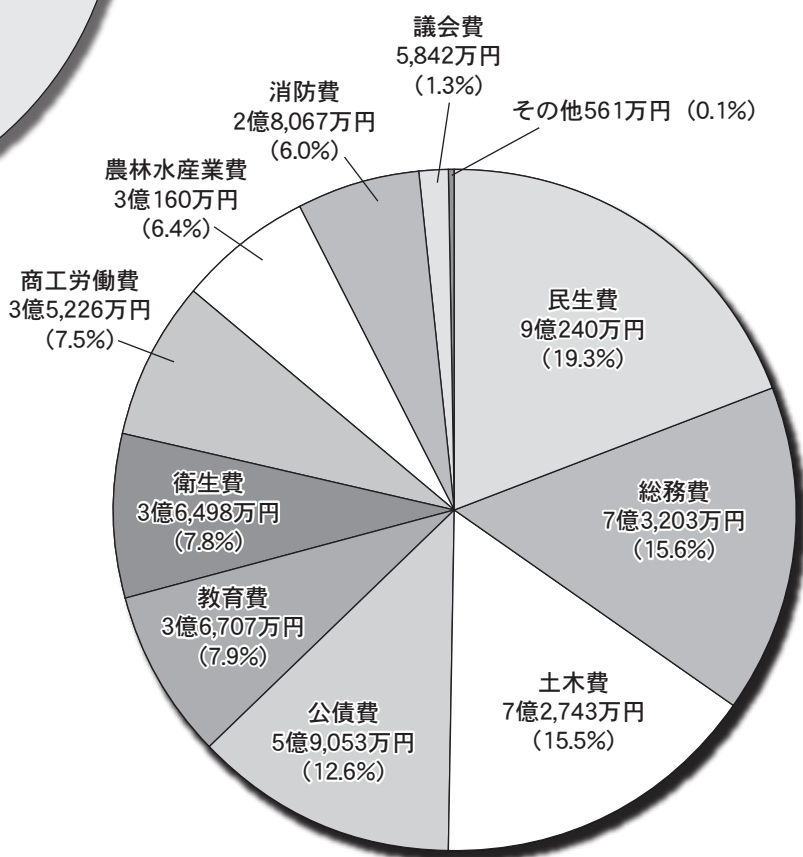
歳入 (一般会計)

46億8,300万円



自主財源 23.4%

依存財源 76.6%



●民生費

保育園の運営、高齢者や障がい者などの福祉事業に使われます。

●土木費

橋りょう補修、消雪パイプ布設替、道路除雪や下水道事業会計への補助金などに使われます。

●総務費

庁舎管理、広報せきかわの発行、地域振興、税金の徴収や住民票の発行などに使われます。

●公債費

今年度の借金(元金・利息)返済に使われます。

●商工労働費

商工会への補助金や観光施設の維持管理に使われます。

●衛生費

がん検診、予防接種、ごみ処理や簡易水道事業会計への補助金などに使われます。

歳出 (一般会計)

46億8,300万円

●住みよい暮らしづくりのために

○地域生活の充実

コミュニティ組織運営や地域での高齢者福祉事業への補助金として488万円、集落センターの施設改修やゴミステーションの更新への補助金に180万円を計上しています。

また、村民の生活環境の向上と地域経済活性化を促進するため、個人住宅等を村内の施工業者によってリフォームする事業への助成に1,200万円を計上しました。

○安心安全な暮らしの確保

防災備品の購入費用として136万円、備蓄用の非常食購入費として37万円を計上。災害に備え住民の安心安全を図ります。

消防関連の費用としては、村上市へ委託している常備消防運営委託に2億2,370万円を計上し、火災や救急搬送等に対応します。消防団運営費は2,917万円を計上。分団手当、出勤時の日当等を増額し、消防団員の処遇改善に取り組みます。そのほかにも消防積載車の購入に520万円を計上しています。

道路橋りょうの維持補修は、国からの交付金も活用し、工事費6,950万円、補修業務委託に5,819万円を計上。集落からの要望を確認し、老朽化の程度や安全性を考慮して予算を配分しています。

除雪関係の費用としては消雪パイプの工事費や除雪経費などに1億2,613万円を計上しているほか、雪下ろし網固定アンカー設置費用助成に50万円、雪下ろし助成事業へ242万円を計上。冬季の安心安全を確保します。

○交通の確保

路線バスの運行費補助金に2,888万円、越後下関駅業務委託に574万円を計上し、公共交通機関を確保します。また、令和2年度から本格導入したデマンド交通システムのため、地域公共交通活性化協議会補助金に771万円を計上し、高齢者等の移動支援や交通弱者対策に取り組みます。

○生活環境衛生の確保

ごみ収集委託に4,270万円、村上市へのごみ処理場運営費委託に5,274万円を計上。そのほか、ごみを削減しリサイクルする取り組みを推進するため、家庭用の生ごみ処理機等の購入補助に130万円を計上しています。

汚水処理では、村上市へのし尿処理運営費委託に1,989万円、合併処理浄化槽設置補助金に240万円、下水道事業会計補助金に3億1,500万円を計上し、住民の衛生環境を確保します。

また、簡易水道事業会計補助金に7,000万円を計上し、安心安全な飲料水を供給します。

○行政運営のデジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進

窓口オンライン化システム構築委託料143万円を計上。役場窓口にタッチパネルを用いたシステムを導入し、住民票などの申請手続きを簡略化。役場での手続きの際の負担軽減を図ります。

また、民間企業から専門人材を受け入れ、デジタル社会に対応した効率的な行政運営に取り組みます。

○脱炭素社会の推進

村の脱炭素戦略策定のため1,000万円を計上し、ポテンシャル調査を行います。また、民間企業から専門の人材を受け入れ、関川村の環境に合わせた脱炭素

事業を推進します。

また、家庭においても脱炭素を推し進めるため、太陽光発電システム設置への補助金として450万円、園芸等で使用するための自然に分解される生分解性マルチシート購入費用の補助金として25万円を計上。農家の作業軽減と二酸化炭素排出抑制を図ります。さらに、石油燃料の使用を減らし、二酸化炭素の実質的排出量を抑えることを目的とした木質バイオマスストーブ等の設置費用の助成に80万円を計上しました。

●地域を担う産業の振興のために

○産業振興

水田活用補助金1,066万円を計上。大豆や非主食用米などの特定の作物を栽培販売するなど一定の条件を満たした生産者を支援します。農業における担い手支援、地域全体の農業振興を図るための経費として、多面的機能支援交付金に7,900万円、中山間地直接支払交付金に2,559万円を計上。県営土地改良事業負担金には611万円を計上し、ほ場整備を進めます。有害鳥獣対策として有害鳥獣被害防止対策協議会補助金に262万円、電気柵等の畏への設置補助金として200万円を計上。そのほか、農業のDX化を進めるため、民間人材を受け入れます。

林業振興としては、森林の整備を進めるため森林作業道整備事業補助金に920万円、民有林間伐材等推進事業補助金に2,890万円を計上しました。また、村の林業政策を推進するため、有識者である林政アドバイザーを雇用する費用760万円を計上しています。

○魅力ある観光地づくり

道の駅関川の賑わい創出と交流人口の増加のため、

リニューアルの事業費として1,050万円を計上し区画線の整備や看板改修等を実施。前年度からの繰り越し財源で、遊具やトイレ棟の整備などを進め、令和4年度中の完成を目指します。また、観光施設への備品購入費として150万円を計上。現在カフェの運営を行っている東桂苑へショーケースの導入等を行い、より魅力ある観光施設となるよう整備します。

そのほか、民間企業から人材を受け入れ、観光戦略の策定など、将来を見据えた商工観光振興に取り組みます。

●交流から定住の促進

○移住定住施策

村への子育て世帯等の移住を促進するための補助金250万円を計上。昨年よりも対象要件を緩和します。空き家バンク登録住宅のリフォーム補助へ400万円を計上し、空き家を活用した移住・定住を促します。

また、健康づくりや空き家対策、移住・定住対策を推進する集落支援員を3名配置するため1,346万円を計上します。

○結婚新生活支援事業

結婚された方へ10万円を助成するほか、住宅賃貸料や引越費用などの補助金に250万円を計上し、新生活を応援します。

●切れ目のない子育て支援のために

○子育て世帯の支援

不妊・不育症治療補助に30万円、妊娠中の妊婦一般検診の助成に295万円、妊娠届提出から産後1か月

までの妊産婦の医療費を助成する事業に60万円を計上し、安心して産み育てられる環境を整えます。

また、子どもへの医療費助成に1,400万円を計上。助成内容を拡充し、これまでの一日1,200円の入院費の一部負担金を無償化します。

●みんながいきいきと暮らせる

環境づくりのために

○医療福祉の充実

休日や平日夜間の地域医療体制を確保するため、急患診療所(村上市)の運営委託に60万円、あらかわ病児保育センターの運営委託に120万円を計上しています。

また、新型コロナウイルスワクチン接種事業費として973万円を計上。希望される方全員がワクチンを接種できる体制を整えます。

○教育環境の充実

教員助手等の会計年度任用職員費用として3,054万円を計上。教職員の業務効率化のための、校務支援システムの費用として210万円計上。そのほか、中学校ランチルールの空調改修工事に2,750万円、外国語指導業務委託に561万円を計上しています。

また、通学定期券購入費用への助成として438万円を計上。対象者を高校生・中等教育学校生に加え、大学生・専門学生等にも拡充し、子育て世帯の負担軽減を図ります。

○健康づくり、高齢者福祉の充実

4月にグラントオープンした健康増進施設コラッシェの業務委託料として922万円を計上。誰でも利用できる運動施設として、村民に親しまれる施設を目指

します。

また、お届けお昼ご飯事業として、高齢の方や障がいのある方への配食事業に320万円、移動販売車支援へ316万円を計上し、外出が困難な方への支援と見守りの体制を強化します。

重層的支援体制整備事業として1,000万円を計上。障がいや不登校、ひきこもりなど、多様な要因が合わさった複雑な問題に、村として対応できる体制を作り、どのような方でも安心して生活できる環境を整えます。

↳使途が決められている収入↳

○地方消費税交付金

消費税引き上げ分の交付金は「社会保障施策に要する経費」に充てることとされており、当村では予算額1億3,000万円のうち、7,150万円を社会福祉総務費、老人福祉総務費、心身障害者福祉費、児童措置費、予防費、母子衛生費の経費に充てます。

○入湯税

入湯税は1,477万円計上しており、観光振興対策や消防施設整備の経費に充てます。

○電源立地地域対策交付金

発電所の設置自治体の活性化等を目的に国から交付されるもので、鷹の巣発電所(水力発電)が対象となっています。交付される440万円は村道整備の経費に充てます。

令和4年度の主な事業内容をお知らせします

議会費 予算額 5,842万円

議員報酬費 3,547万円

総務費 予算額 7億3,203万円

① 地域活性化起業人負担金 3,800万円

① グリーンチャレンジ戦略策定業務委託料 1,000万円

① 地球温暖化対策実行計画策定委託料 400万円

① 太陽光発電システム設置補助金 450万円

① 窓口オンライン化システム構築委託料 143万円

② 通学用定期券購入補助金 438万円

② 移住支援事業補助金 250万円

生活交通確保対策(路線バス)運行費補助金 2,888万円

地域公共交通活性化協議会補助金 771万円

結婚新生活支援事業補助金 250万円

民生費 予算額 9億240万円

① お届けお昼ごはん事業委託料 320万円

① 雪下ろし助成事業委託料 242万円

① 住民参加型在宅福祉サービス事業委託料 50万円

① 難聴者補聴器購入費補助金 25万円

② 重層の支援体制整備事業委託料 1,000万円

社会福祉協議会補助金 1,800万円

国保特別会計繰出金 4,359万円

介護保険特別会計繰出金 1億7,681万円

児童手当給付事業費 5,356万円

保育園管理費(人件費含む) 1億9,794万円

衛生費 予算額 3億6,498万円

① 旧ごみ焼却施設解体等事業負担金 3,183万円

② 簡易水道事業会計補助金 7,000万円

② 医療費助成給付費(少子対策) 1,400万円

生活習慣病予防健診委託料 856万円

新型コロナウイルスワクチン接種事業費 973万円

予防接種委託料 1,489万円

斎場運営費委託料 147万円

ごみ収集委託料 4,270万円

ごみ処理運営費委託料 5,274万円

し尿処理運営費委託料 1,989万円

農林水産業 予算額 3億160万円

① 園芸振興対策事業補助金 25万円

① 村農業DX推進協議会補助金 50万円

① 森林施業既設道補強事業補助金 136万円

① 森林集積整備計画作成委託料 51万円

① 木質バイオマスストーブ等設置補助金 80万円

② 国土調査事業費 2,498万円

② 水田活用推進補助金 1,066万円

② 中山間地域等直接支払交付金 2,559万円

有害鳥獣駆除対策事業費 488万円

多面的機能支払交付金 7,900万円

県営土地改良事業負担金 611万円

荒川漁業協同組合補助金 184万円

商工労働費 予算額 3億5,226万円

関川村商工会補助金 500万円

関川村観光協会補助金 750万円

観光施設管理委託料 6,822万円

ゆ〜む管理委託料 6,138万円

道の駅周辺整備事業費 1,050万円

土木費 予算額 7億2,743万円

① 雪下ろし命綱固定アンカー設置補助金 50万円

① PCB含有塗膜調査委託料(橋りょう) 700万円

② 橋りょう長寿命化点検委託料 1,600万円

② 住宅改修事業補助金 1,200万円

道路除雪対策費 1億2,612万円

橋りょう補修業務委託料 5,819万円

道路橋りょう維持費(工事費) 6,950万円

道路橋りょう整備費(消雪施設工事) 3,700万円

下水道事業会計補助金 3億1,500万円

消防費 予算額 2億8,067万円

② 消防団員費用弁償 501万円

消防団員報酬 1,134万円

消防積載車購入(1台) 520万円

常備消防運営委託料 2億2,370万円

教育費 予算額 3億6,707万円

① 中学校ランチルーム空調改修工事 2,750万円

① 健康増進施設(コラッシュ)管理委託料 922万円

① 校務支援システム使用料 210万円

② 会計年度任用職員報酬(教員助手等) 3,054万円

② 重要文化財補修等管理事業補助金 618万円

スクールバス運行事業費 2,273万円

小中学生通学バス定期券購入費 870万円

せきかわ歴史とみちの館管理費 1,078万円

ふれあいど〜む管理委託料 838万円

公債費 予算額 5億9,053万円

地方債元利償還金 5億8,853万円

一時借入金利子 200万円

①(新規)・②(拡充)は、前年度当初予算との比較

道の駅関川周辺リニューアル工事最終段階へ

芝生広場に大型遊具の建設工事が始まります

村が本年度中の完成を目指している道の駅関川芝生広場の大型遊具の設置に関する設計・設置工事の事業者がプレゼンテーションによる選考の結果、タカオ株式会社決定し、このほどイメージパースが完成しました。大型遊具の建設工事は11月ごろに完成し、令和5年1月の供用開始を目指して整備が進められます。

村の花である「ユリ」をモチーフとした

芝生広場大型遊具のイメージパースが完成！



道の駅関川の
中心として
にぎわいを
創出します

大型遊具を建設する芝生広場は、道の駅関川の中心で多くの人の目に付く場所です。ここに大型遊具を設置することで、村内外の多くの人に道の駅関川を知ってもらい、訪れてもらい、楽しんでもらえるような場所となります。

また、対象年齢3歳から12歳と幅広い年齢層の子どもたちが遊べるような遊具を設置します。子どもたちのさまざまなニーズや発達年齢に合わせた施設の整備を進めていきます。

高さ10mの虹色のユリが
道の駅関川の新しいシンボル!

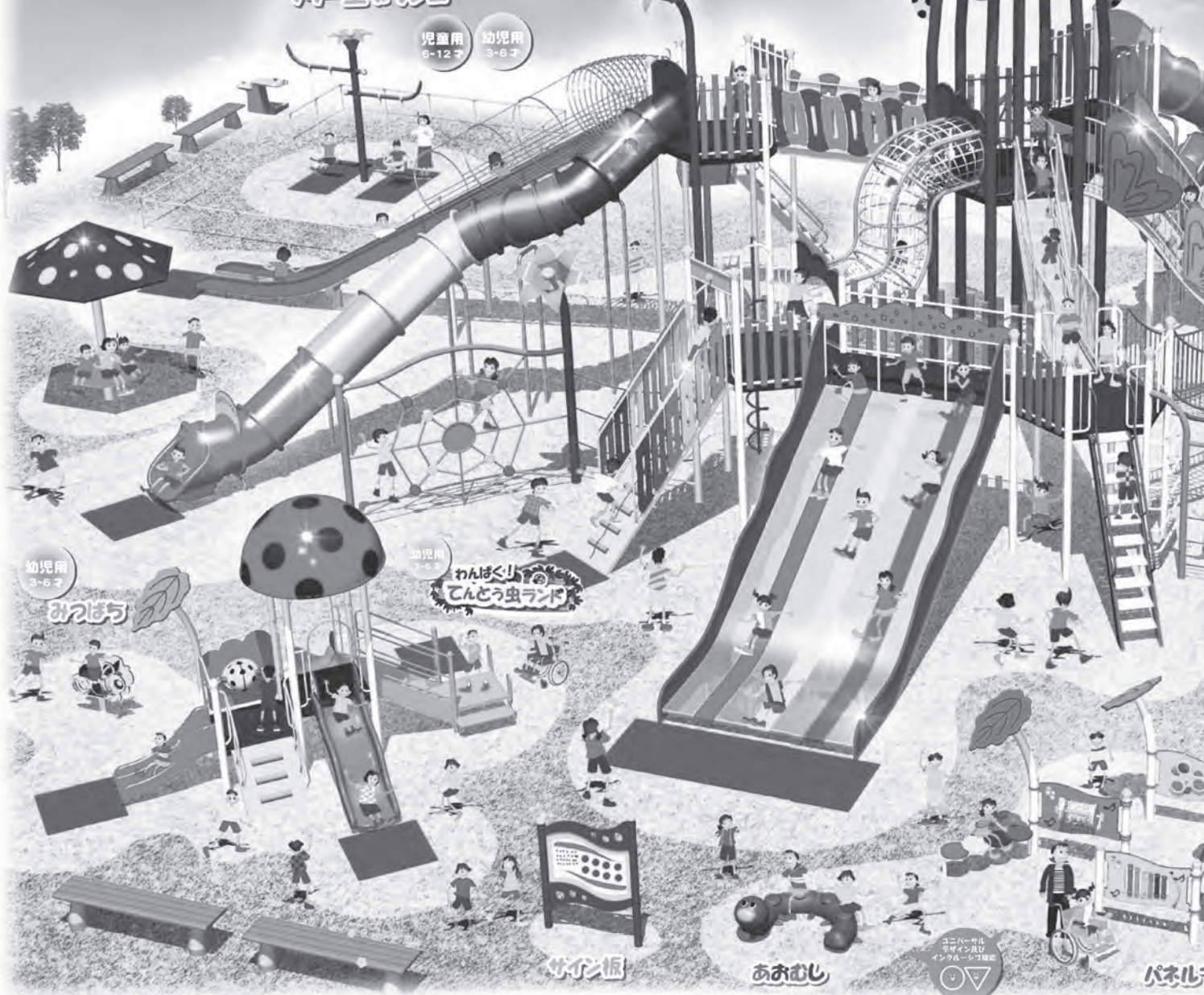


ツリ型スライド

児童用
6-12才

幼児用
3-6才

SEKIKAWA
RAINBOW LILY



道の駅関川周辺のリニューアル工事も最終段階となりました。今しばらく工事の関係でご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

▶遊具建設予定地



村の組織体制が変わりました！

ポストコロナ時代を見据え、村政の重要課題に的確かつ迅速に対応するため、下記のとおり組織体制の改編を行いました。

【令和3年度まで】

課題解決力・政策立案能力強化	
総務政策課	総務班
	人事財政班
	観光・地域政策室
農業政策におけるソフト・ハード両面の体制強化	
農林課	農林振興班

【令和4年度～】

総務課	総務班	
	人事財政班	
地域政策課	地域振興班	コミュニティ活性化
	交流・定住班	観光を含む都市との交流や定住
	脱炭素推進室	脱炭素の取り組み
農林課	農政企画班	農業DXの推進地元農産物の商品化・販路拡大
	農村整備班	農林畜産業の生産基盤整備

そのほかの課・局（会計室、住民税務課、健康福祉課、建設課、教育課、議会事務局）については変更ありません。

今年度の役場全体の組織体制・職員配置については、5月号の広報せきかわに掲載します。

村職員

【退職】（3月31日付）

▽主幹 小池 毅

▽主幹 新保武尊
（総務政策課）

▽主事 田村健太
（総務政策課）

▽主任保健師 池田めぐみ
（健康福祉課）

▽保健師 齋藤夏奈
（健康福祉課）

▽学校管理士 伊藤 敏
（令和4年度再任用）

▽学校管理士 高井新一
（令和4年度再任用）

▽任期付職員 五十嵐地大
（下関保育園）
※任期満了

▽任期付職員 五十嵐地大
（下関保育園）
※任期満了

▽任期付職員 五十嵐地大
（下関保育園）
※任期満了

▽任期付職員 五十嵐地大
（下関保育園）
※任期満了

▽任期付職員 五十嵐地大
（下関保育園）
※任期満了

▽任期付職員 五十嵐地大
（下関保育園）
※任期満了

▽任期付職員 五十嵐地大
（下関保育園）
※任期満了

▽任期付職員 五十嵐地大
（下関保育園）
※任期満了

▽任期付職員 五十嵐地大
（下関保育園）
※任期満了

▽任期付職員 五十嵐地大
（下関保育園）
※任期満了

▽任期付職員 五十嵐地大
（下関保育園）
※任期満了

▽任期付職員 五十嵐地大
（下関保育園）
※任期満了

▽任期付職員 五十嵐地大
（下関保育園）
※任期満了

▽任期付職員 五十嵐地大
（下関保育園）
※任期満了

▽任期付職員 五十嵐地大
（下関保育園）
※任期満了

▽任期付職員 五十嵐地大
（下関保育園）
※任期満了

▽任期付職員 五十嵐地大
（下関保育園）
※任期満了



【異動】（4月1日付）

■総務課

▽参事 石川利一

▽主幹 市井隆範 総務班長
（農林振興班長）

▽主幹 須貝出 出
（人事財政班長）

▽副主任 須貝克幸 総務班
（農林振興班）

▽主任 渡辺 俊
（人事財政班）

▽副主任 須貝克幸 総務班
（農林振興班）

▽主任 渡辺 俊
（人事財政班）

▽副主任 須貝克幸 総務班
（農林振興班）

▽主任 渡辺 俊
（人事財政班）

▽副主任 須貝克幸 総務班
（農林振興班）

▽主任 渡辺 俊
（人事財政班）

▽副主任 須貝克幸 総務班
（農林振興班）

▽主任 渡辺 俊
（人事財政班）

▽副主任 須貝克幸 総務班
（農林振興班）

▽主任 渡辺 俊
（人事財政班）

▽副主任 須貝克幸 総務班
（農林振興班）

▽主任 渡辺 俊
（人事財政班）

▽副主任 須貝克幸 総務班
（農林振興班）

▽主任 渡辺 俊
（人事財政班）

▽副主任 須貝克幸 総務班
（農林振興班）

▽主任 渡辺 俊
（人事財政班）

▽副主任 須貝克幸 総務班
（農林振興班）

▽主任 渡辺 俊
（人事財政班）

▽副主任 須貝克幸 総務班
（農林振興班）

▽主任 渡辺 俊
（人事財政班）

▽副主任 須貝克幸 総務班
（農林振興班）

▽主任 渡辺 俊
（人事財政班）

▽副主任 須貝克幸 総務班
（農林振興班）

▽主任 渡辺 俊
（人事財政班）

▽副主任 須貝克幸 総務班
（農林振興班）

▽主任 渡辺 俊
（人事財政班）

▽副主任 須貝克幸 総務班
（農林振興班）

▽主幹 石栗孝子
地域振興班長

▽主幹 相馬清子
（介護・高齢福祉班）

▽主幹 小島大地
（住民環境班長）

▽主任 小島大地
脱炭素推進室
（建設水道班）

▽副主任 野沢 茜
（議会議務局）

▽主幹 小林 誠
（総務班長）

▽主幹 渡辺めぐ美
（住民環境班長）

▽主幹 荒木好子
（兼）会計管理者
（人事財政班長）

▽主幹 高橋沙和
（生涯学習班）

▽主幹 佐藤充代
（再任用・健康福祉課長）

▽主幹 荒木好子
（兼）住民税務課長
（人事財政班長）

▽主幹 稲家 誠
（再任用）

▽主幹 野沢 茜
（兼）住民環境班
（再任用）

▽主幹 渡辺めぐ美
（兼）住民環境班
（再任用）

▽主幹 小林 誠
（兼）住民環境班
（再任用）

▽主幹 渡辺めぐ美
（兼）住民環境班
（再任用）

▽主幹 小林 誠
（兼）住民環境班
（再任用）

▽主幹 渡辺めぐ美
（兼）住民環境班
（再任用）

▽主幹 小林 誠
（兼）住民環境班
（再任用）

▽主幹 渡辺めぐ美
（兼）住民環境班
（再任用）

▽主幹 小林 誠
（兼）住民環境班
（再任用）

▽主幹 渡辺めぐ美
（兼）住民環境班
（再任用）

▽主幹 小林 誠
（兼）住民環境班
（再任用）

▽主幹 渡辺めぐ美
（兼）住民環境班
（再任用）

▽主幹 小林 誠
（兼）住民環境班
（再任用）

▽主幹 渡辺めぐ美
（兼）住民環境班
（再任用）

▽主幹 小林 誠
（兼）住民環境班
（再任用）

▽主幹 渡辺めぐ美
（兼）住民環境班
（再任用）

▽主幹 小林 誠
（兼）住民環境班
（再任用）

▽主幹 渡辺めぐ美
（兼）住民環境班
（再任用）

▽主幹 小林 誠
（兼）住民環境班
（再任用）

▽主幹 渡辺めぐ美
（兼）住民環境班
（再任用）

▽主幹 小林 誠
（兼）住民環境班
（再任用）

▽主幹 渡辺めぐ美
（兼）住民環境班
（再任用）

■健康福祉課

▽課長 渡邊浩一

(住民税務課長)

▽副主任 船山 豊

介護・高齢福祉班

(総務班)

▽保健師 長田はるか

健康推進班

(新採用)

▽臨時的任用職員

川鍋かやの

福祉保険班

(新採用)

▽臨時的任用職員

金城 武

介護・高齢福祉班

(新採用)

■農林課

▽主幹 遠山勝弘

農村整備班

▽副主任 前田智博

農政企画班

▽副主任 市井謙太郎

農林整備班

▽主事 沢田梨奈

農林振興班

▽主事 内山聖也

農村整備班

(新採用)

農村整備班

(新採用)

■建設課

▽副主任 瀬賀 豪

建設水道班

建設水道班

(税務班)

▽主任 本間 聡

建設水道班

▽主事 中山義基

建設水道班

■教育課

▽主査 木島恵理

生涯学習班

▽副主幹 小池由美子

(観光・地域政策室)

▽副主幹 川崎朋子

(兼)子育て支援センター

■下関保育園

▽主任保育士 柳川 茜

▽副主任保育士 阿部 真澄

▽副主任保育士 伊藤 敏

▽主任保育士 高井新一

▽副主幹保育士 高井新一

▽学校管理士 伊藤 敏

▽学校管理士 高井新一

▽学校管理士 高井新一

▽学校管理士 高井新一

▽学校管理士 高井新一

▽学校管理士 高井新一

▽学校管理士 高井新一

▽学校管理士 高井新一

▽学校管理士 高井新一

▽学校管理士 高井新一

教職員

()内は新任校または前任校

■関川中学校

▽校長 村山敬介

▽教諭 五十嵐雅人

▽教諭 磯部志乃

▽教諭 村山朝日中

▽教諭 磯部志乃

▽教諭 磯部志乃

▽校長 村山敬介

▽教諭 兼田朋廣

▽教諭 長谷川菜衣

▽教諭 兼田朋廣

▽教諭 長谷川菜衣

▽教諭 長谷川菜衣

▽教諭 長谷川菜衣

▽教諭 長谷川菜衣

▽教諭 長谷川菜衣

▽教諭 長谷川菜衣

▽教諭 長谷川菜衣

▽教諭 長谷川菜衣

▽教諭 長谷川菜衣

▽教諭 長谷川菜衣

▽教諭 長谷川菜衣

▽教諭 長谷川菜衣

▽教諭 長谷川菜衣

▽教諭 長谷川菜衣

▽教諭 長谷川菜衣

▽教諭 長谷川菜衣

▽教諭 長谷川菜衣

▽教諭 長谷川菜衣

▽事務主幹 渡邊初美

▽教諭 樋熊沙穂

▽教諭 山田大輔

▽教諭 山田大輔

▽教諭 近 怜子

▽教諭 近 怜子

▽教諭 近 怜子

▽教諭 近 怜子

▽教諭 近 怜子

▽教諭 近 怜子

▽教諭 近 怜子

▽教諭 近 怜子

▽教諭 近 怜子

▽教諭 近 怜子

▽教諭 近 怜子

▽教諭 近 怜子

▽教諭 近 怜子

▽教諭 近 怜子

▽教諭 近 怜子

▽教諭 近 怜子

▽教諭 近 怜子

▽教諭 近 怜子

▽教諭 近 怜子

▽教諭 近 怜子

▽教諭 近 怜子

▽教諭 近 怜子

▽教諭 近 怜子

▽教諭 近 怜子

▽教諭 近 怜子

▽教諭 近 怜子

▽教諭 近 怜子

▽教諭 近 怜子

その他官公署

()内は前任地又は新任地

■関川村商工会

▽経営支援員(記帳専任職員)

▽副主幹 佐藤陽子

▽副主幹 佐藤陽子

▽副主幹 佐藤陽子

▽副主幹 佐藤陽子

▽副主幹 佐藤陽子

▽副主幹 佐藤陽子

▽副主幹 佐藤陽子

▽副主幹 佐藤陽子

▽副主幹 佐藤陽子

▽副主幹 佐藤陽子

▽副主幹 佐藤陽子

▽副主幹 佐藤陽子

▽副主幹 佐藤陽子

▽副主幹 佐藤陽子

▽副主幹 佐藤陽子

▽副主幹 佐藤陽子

▽副主幹 佐藤陽子

▽副主幹 佐藤陽子

▽副主任 高橋清光(消防署)

▽副主任 板垣 剛

▽消防士 横山健太

▽消防士 横山健太

▽消防士 大滝 佑

▽消防士 大滝 佑

▽消防士 山田新樹

▽消防士 山田新樹

▽消防士 山田新樹

▽消防士 山田新樹

▽消防士 山田新樹

▽消防士 山田新樹

▽消防士 山田新樹

▽消防士 山田新樹

▽消防士 山田新樹

▽消防士 山田新樹

▽消防士 山田新樹

▽消防士 山田新樹

▽消防士 山田新樹

▽消防士 山田新樹

▽消防士 山田新樹

▽消防士 山田新樹

▽消防士 山田新樹

▽消防士 山田新樹

▽消防士 山田新樹

▽消防士 山田新樹

▽消防士 山田新樹

▽消防士 山田新樹

▽消防士 山田新樹

▽消防士 山田新樹

▽消防士 山田新樹

▽消防士 山田新樹

新型コロナウイルスワクチン 接種の状況について

新型コロナウイルスワクチンの追加接種（3回目）と小児（5～11歳）接種について、現在の接種状況をお知らせします。

■対象者数と接種状況 ※接種状況は令和4年3月16日現在

〈追加接種〉	年 齢	人 数	接 種 済	接 種 割 合
	65歳以上	2,140人	1,937人	90.5%
	60～64歳	385人	148人	38.4%
	18～59歳	1,789人	316人	17.7%
	計	4,314人	2,401人	55.7%

〈小児接種〉	年 齢	人 数	接 種 済	接 種 割 合
	5～11歳	219人	18人	8.2%

※1回目のみの実績

■接種券について

- 60歳以上の方で、追加接種の対象となる方（2回目の接種完了から6か月経過している方）と、59歳以下の方で令和3年9月までに2回目接種が完了している方には接種券を発送済みです。万一、お手元に接種券が届いていない場合は、役場コールセンターまでご連絡をお願いします。
- 59歳以下の方で、令和3年10月以降に2回目接種が完了している方には、4月以降、順次発送します。
- 新型コロナウイルスワクチン接種の期間は令和4年9月30日までとなっています。それまでに5歳に到達する方と18歳に到達する方には年齢到達後に接種券を送付します。
- 転入された方や転出される方で3回目接種を希望する方は、転入（出）先の役所で接種券の発行申請が必要です。3回目接種の接種券発行を申請される場合は、1・2回目の接種済証をお持ちのうえ、役場窓口で手続きをお願いします。

【新型コロナウイルスワクチン接種に関するお問い合わせ】

役場コールセンター ☎ 75-5667（平日9時～15時）

【新型コロナウイルス感染症に関するお問い合わせ】

役場 健康福祉課 健康推進班 ☎ 64-1472

どこでも!!

24時間!!

スマホアプリやコンビニ等で村税の納付ができます!!

固定資産税 軽自動車税 村県民税 国民健康保険税

納付できるスマホアプリやコンビニ等

【スマホアプリ】

・ PayPay ・ au Pay ・ LINE Pay ・ PayB ・ 楽天銀行アプリ

【コンビニ等】

・ セブンイレブン ・ ローソン
・ ファミリーマート ・ デイリーヤマザキなど
・ スーパーやドラッグストアなど (MMK設置店)

MMK設置店はコチラ
から検索できます!!



納付方法

【スマホアプリでの納付方法】

アプリを起動し、「請求書
払い」を選択します。

納付書のバーコードを読み取
り決済画面に進みます。

支払金額を確認し決済を
行い支払い完了です。
領収書は発行されません。

※ スマホ納付の場合領収書は発行されません

※ 領収証が必要な場合は、役場、金融機関窓口、コンビニ等で現金納付をお願いします

【コンビニ等での納付方法】

コンビニ等のレジで支払い
たい旨を伝えます。

店員の指示に従って支払い
を行います。

支払い完了です。
**領収書に領収印が押されて
いることをご確認ください。**

納付できないもの

- ・ 納期限が過ぎたもの
- ・ バーコードが印字されていない、読み取れないもの
- ・ 金額を訂正したもの
- ・ 納付書1枚の合計金額が30万円を超えるもの

詳細は村ホームページ
でも確認できます!!



注 意 事 項

- ・ 軽自動車税継続検査用納税証明書の交付を希望する場合は役場で申請が必要です。
- ・ アプリの利用方法は各アプリのホームページ等をご確認ください。

スマホアプリ、コンビニ等での納付より

登録口座からの自動引落とし 振込手数料なし 窓口等での支払い手続き不要 の
口座振替がさらに便利です!! ※ご利用の際は役場住民税務課で手続きが必要です

問い合わせ 役場 住民税務課 税務班 ☎ 64-1451

18歳から大人

4月1日から成年年齢が18歳になります！

民法が改正され、2022年4月1日から、成年（成人）年齢が20歳から18歳に変わります。

新成人となる日

※2022年4月1日現在で18・19歳の方は、その日から成年の扱いとなりますのでご注意ください。

生年月日	成年(成人)となる日	成年年齢
2002年4月1日以前生まれ	20歳の誕生日から	20歳
2002年4月2日～2003年4月1日	2022年4月1日から	19歳
2003年4月2日～2004年4月1日	2022年4月1日から	18歳
2004年4月2日以降の生まれ	18歳の誕生日から	18歳

成年年齢引き下げで変わること（一例）

18歳になったらできること

- 契約行為
 - ▶携帯電話を購入する
 - ▶ローンを組む・クレジットカードを作る
 - ▶アパートを借りる
- ※契約行為には、返済能力・支払い能力の審査が必要な場合があります。
- 結婚（男女ともに18歳に統一）
- 10年間有効なパスポートの取得
- 医師免許などの国家資格の取得 など

20歳にならないとできないこと （これまでと変わらないこと）

- お酒を飲む ○たばこを吸う ○公営ギャンブル
- 大型・中型運転免許証の取得 など

**大人になると
権利と責任が大きくなります。**
契約トラブルなどには十分注意しましょう。

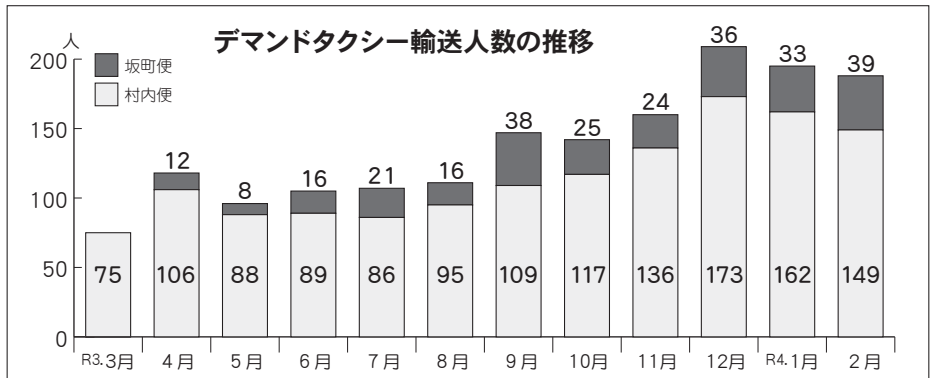
えぶり号の利用順調に推移しています



えぶり号は、毎月多くの方に利用いただいています。

輸送人数の集計にもそれが表れていて、令和3年12月以降は毎月、村内便が約150名、坂町便が約30名の方が利用されています。

今後も医療機関の受診や買い物などにどうぞご利用ください。



※輸送人数は、片道利用で1人（同じ方が往復利用した場合は2人）としてカウントしています。

運行曜日 (祝日と年末年始を除く)	月・木	下関・四ヶ字・霧出	下関の 停車場	関川診療所、佐藤内科小児科医院、せきかわ調剤薬局、関川歯科診療所、松村歯科
	火・金	上関・七ヶ谷・九ヶ谷		
	水・木	川北・女川・湯沢	坂町の 停車場	原信、アコス、荒川中央クリニック、あらかわ歯科クリニック、佐野医院、上田眼科、県立坂町病院

【片道料金】 村内便：回数券1枚（300円相当）、坂町便：回数券2枚（600円相当）

※現金でお支払いされる場合は、村内便500円、坂町便1,000円となります。

【予約先】 荒川タクシー ☎64-1042（前日までに電話予約が必要です）

【問い合わせ先】 役場 地域政策課 地域振興班 ☎64-1478

使用されていない広報無線の戸別受信機はありませんか？

広報無線の戸別受信機は、村が皆さんへ「貸与」している機器となります。引っ越しや村外への転出等によって不要となった戸別受信機は、必ず役場へ返却してください。

平成23年（2011年）の入れ替えから、すでに10年が経過しています。「音が聞こえない」等の修理依頼やお問い合わせが大幅に増えてきています。

限られた財源を有効に活用できるよう、使用されていない戸別受信機は必ず返却をお願いします。



画像はRV8602型

放送が聞こえないな？と思ったときは

まずは、

- ・電源スイッチが「入」になっているか。
- ・電源・アンテナケーブルが緩んでいないか。
- ・音量調節ボリュームが「小」になっていないか。
- ・屋外アンテナが設置されていない場合、本体のロッドアンテナを伸ばしてみる。

を確認してください。それらが全て問題無ければ、本体の電源を1度落として、数分後に電源を再投入（再起動）してみてください。その後何日か様子を見て、症状が改善されるかご確認ください。アンテナケーブルの緩みは、外部アンテナを設置している方のみ確認してください。

それでも改善されない場合は、下記事項をご確認ください。

- ・ご自身で設置場所を変更されていた場合は、1番初めに設置した場所へ戻す。
- ・近くに大型テレビ、冷蔵庫、電子レンジ等がある場合は、家電と受信機本体を離してみる。

戸別受信機は、電波の状態を測定し「最も良好な場所」に設置しています。しかし季節的な要因や周囲の環境の変化等で電波状態が変動し、放送がうまく受信できなくなることもあります。

「一時的に放送が受信できていないだけ」という場合もありますので、しばらく様子を見てください。それでも症状が改善されない場合は、役場へお問い合わせください。

緊急時の使用のために

乾電池の定期的な交換をお願いします！

戸別受信機は「停電時に使用する」「緊急時に持ち出して使用する」といった場合を想定し、乾電池でも使用することができます。緊急放送を聞き逃さないように、**年に1回程度必ず乾電池の交換を行ってください。**

乾電池の交換方法は、お手元の取扱説明書をご確認ください。

- RV8602型：5ページ目
- RV2000型：6～7ページ目

※注意事項

- 1 緊急放送受信時は、音量調整に関係なく最大音量で放送が流れます。
- 2 乾電池での動作中は、乾電池ランプが赤く点灯します。
乾電池が消耗している場合は、乾電池ランプが赤く点滅します。
- 3 緊急時に持ち出して使用する場合は、アンテナを必ず伸ばしてください。避難先の電波状況によっては、うまく受信できない場合があります。

取扱説明書はこちらから！

取扱説明書を無くされた方は、村ホームページからダウンロードできます。取扱説明書以外にも、戸別受信機に関する情報を掲載していますので、ご確認ください！

戸別受信機 取扱説明書のダウンロード先 URL：<http://www.vill.sekikawa.niigata.jp/life/8/3907/3904/index.html>

問い合わせ先 役場 総務課 総務班 ☎ 6 4 - 1 4 7 6

リフォーム補助金制度のご紹介

対象物件の条件を緩和 空き家リフォーム補助金制度

村内の空き家の有効活用と移住・定住を促進するため、空き家・空き地バンクに登録された物件に加え、不動産会社の仲介物件として登録された空き家のリフォーム工事を行う方に対して最大200万円の補助金を交付します。

【補助の対象となる工事費】

補助対象額が20万円以上のリフォーム工事

【補助金の額】

補助対象額の50%に相当する額で、上限200万円



【補助対象者】

- ・新しく空き家に居住する方
- ・入居する方が決定している空き家の所有者（不動産会社を除く）

【補助対象物件】

空き家・空き地バンクに登録された物件または不動産会社の仲介物件として登録された空き家のうち、売買契約または賃貸借契約が成立した日から交付申請を行う日までの期間が1年未満のもの
※不動産会社の仲介物件として登録された空き家は、令和4年4月1日以降の売買契約または賃貸借契約に限る

【補助対象の主な条件】

- ・空き家に入居する前にリフォームする方は、補助金の交付日から1年以内に入居（住民登録）し、かつ3年以上継続して空き家に居住すること
- ・すでに空き家に入居（住民登録）している方は、補助金交付日から3年以上継続して空き家に居住すること
- ・村内の施工業者が行うリフォーム工事であること
- ・村税などを滞納していないこと

令和4年度は断熱改修の補助を拡充！ 住宅リフォーム補助金制度

村民の生活環境の向上を図るとともに村内の住宅関連産業を中心とした地域経済の活性化を促進するため、村内の施工業者によって個人住宅のリフォーム工事（改修・補修・修繕）を行う村民を対象に補助金を交付します。

【補助の対象となる工事費】

補助対象額が20万円以上のリフォーム工事

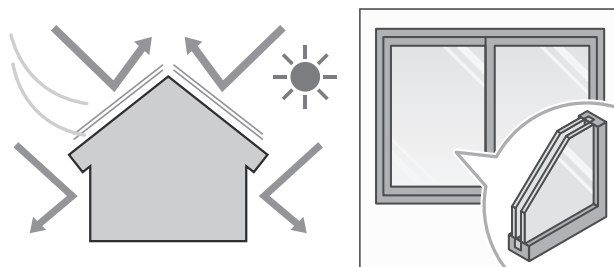
【補助金の額】

補助対象額の20%に相当する金額で、上限額20万円

※リフォームを機会として下水道に接続（加入）する場合は、補助率を25%（上限25万円）に引き上げます。

令和4年度拡充内容

窓、外壁、屋根、天井または床等の断熱改修工事を行う場合は、断熱改修工事部分の補助率を25%（上限は25万円）に引き上げます。



【補助対象の主な条件】

- ・村に住所登録をしていること（Uターン予定者も条件を満たせば対象になります）
- ・村内の施工業者が行うリフォーム工事であること
- ・村税などを滞納していないこと
- ・過去にこの補助金を利用された方も対象となりますが、2年連続でこの補助金は受けられません。

共通の注意事項

- 補助金の交付決定通知前に着手した工事は、補助の対象になりません。
- 補助金の対象とならない工事は下記のとおりです。
 - ① 新築、増築工事
 - ② 店舗や倉庫、車庫などの非居住部分
 - ③ 耐震改修など他の補助制度と重複する工事

●問い合わせ先
役場 地域政策課 交流・定住班 ☎ 64-1478

●問い合わせ先
役場 建設課 建設水道班 ☎ 64-1479

新規 最大50万円を支給 関川村ファミリー等移住支援金

令和4年度から、村の将来を支える人材を呼び込むことを目的に、新潟県外から村へ転入した世帯に対し、移住支援金を交付します。

【交付の主な要件】

- ・令和4年4月1日以降、村へ転入した世帯で55歳以下の方が2人以上いること
- ・転入する直前、新潟県外に1年以上住所を有していた方が2人以上いること
- ・集落の自治会等に加入すること
(集落に一刻も早くなじむことと、集落行事に参加することなどを通じて、地域が活性化されることを期待しているものです)
- ・5年以上村に住む意思があること
- ・申請の際、就業または起業していること
- ・市町村税などを滞納していないこと

【移住支援金の額】

- ・世帯につき25万円
- ・4月1日時点で18歳未満の世帯員がいる場合は、25万円を加算し50万円になります。

【移住支援金の申請期間】

- ・転入後3か月以降1年以内

【対象となる家族構成と支援金額の例】

家族構成	対象	支援金額
父(40歳)と母(40歳)と子(10歳)	○	50万円
父(60歳)と母(55歳)と子(15歳)	○	50万円
母(50歳)と子(20歳)	○	25万円
子(45歳)と父(70歳)と母(68歳)	×	—



夏の風物詩の盆踊り（鮎谷集落）

●問い合わせ先 役場 地域政策課 交流・定住班 ☎ 64-1478

拡充 通学用定期券購入補助金の対象者を拡大します

村では、公共交通の利用促進と子育て支援の充実を図るため、「通学用定期券購入費補助事業」を実施しています。令和4年度からは大学や専門学校等を対象に追加します。

【交付対象者】

村内に住所を有する中等教育学校生、高校生、大学生、専門学校生等の保護者等

【交付の要件】

- 次の①～③をすべて満たしていること
- ①通学手段として、通学定期券を購入すること
 - ②越後下関駅か新潟交通観光バス(株)下関営業所・村上営業所で通学定期券を購入すること
 - ③令和4年4月1日以降に購入した通学定期券であること

【補助額】

通学定期券購入費用の30%（100円未満切捨）

【申請方法】

交付申請書兼実績報告書（通学定期券購入の際交付）に必要事項を記入し、役場窓口へ提出してください。

【申請期限】

通学定期券購入日の翌年4月15日



春、桜が満開の越後大島駅

Q & A

- Q1 新潟駅で通学定期券を購入したときも対象になりますか。
A1 鉄道の通学定期券は越後下関駅で購入することが条件です。新潟駅で購入したものは対象になりません。
- Q2 予備校や塾は対象になりますか。
A2 予備校や塾が通学定期券の対象になるときは補助金の対象になります。通学定期券の対象になるかは、学校へ問い合わせください。

●問い合わせ先 役場 地域政策課 地域振興班 ☎ 64-1478

思い出を胸に新たな道へ 関川中学校卒業式

春の訪れを間近に控えた3月2日、関川中学校で「第17回卒業証書授与式」が行われ、39名の卒業生が新たな一歩を踏み出しました。

式は、新型コロナウイルス感染症対策として、来賓は教育長、村長、PTA会長のみのお出席、卒業生を含めた出席者全員がマスクを着用して行われました。



卒業証書授与では、村山敬介校長から一人ひとりにメッ

セージが贈られ、マスクで顔は隠れていましたが、晴れやかで誇らしげな面持ちで卒業証書を受け取る卒業生たちの姿を保護者の皆さんは温かな眼差しで見守っていました。



卒業生代表として答辞を述べた津野瑞貴さん(下関)は、在校生や支えてくれた仲間との学校生活での思い出と指導してくれた先生方と一番の味方でいてくれた保護者に感謝の気持ちを伝えました。

卒業生たちは、一步大人に近づいた自覚と仲間とともに学んだ日々の思い出を胸に関川中学校から巣立っていきま

村と郵便局が 包括連携に関する協定締結

関川村と関川村内郵便局との 包括連携に関する協定締結式



3月3日、関川、越後大島駅前、越後女川の村内3郵便局と村の包括連携に関する協定の締結式が行われました。

この協定は、それぞれの人的・物的資源を有効に活用するためのもので、平成28年に結ばれた「見守り等に関する協力協定」をさらに進めるものです。

今回の協定締結で、郵便配達中の村民の見守りなど、従来から連携・協力していた事項に加え、地域コミュニティの活性化や村の魅力・情報発信、郵便局がイベントへ参加協力するなど、地域の活性化や住民のサービス向上等に連携して取り組んでいきます。

荒川漁協が寄付金贈呈

～荒川サケ有効利用釣獲調査～

3月2日、荒川漁業協同組合の須貝金義組合長(高田)が関川村役場を訪れ、昨年10月から12月にかけて荒川で実施したサケ有効利用釣獲調査の収益から10万円を寄付しました。

須貝組合長から「村の地域福祉のために使っていただきたい」と話があり、村から関川村社会福祉協議会(会長・高橋一裕さん)へと渡しました。

また、荒川漁業協同組合は荒川流域の小中学校6校へも寄付をしており、村内の小中学校へは合計で約20万円もの寄付がありました。



学校からのお知らせ

今日は関川小学校からの紹介

6年生の卒業を祝う会

2月18日に5年生の運営進行による「6年生の卒業を祝う会（6祝会）」が行われました。これまで全校のみんなをリードしてきた6年生に、下学年が感謝の気持ちを伝えるとともに、楽しい思い出をプレゼントしようと準備を進めてきました。1～5年生の縦割り班で書いた寄せ書きや歌で感謝の気持ちを表しました。また在校生で行った会場の飾りつけ、ステージ看板、くす玉の準備などにもその気持ちがあふれていました。最後は、6年生が小学校生活の思い出を振り返り、学んだことを劇にして発表しました。最高学年として成長した姿を存分に発揮していました。



校内美化活動

6年生が卒業プロジェクトで考えた「ピカピカ大作戦」。6年間お世話になった学び舎に感謝の気持ちをこめてきれいにする活動です。2月の下旬から休み時間を利用して始めました。教室や廊下の壁の汚れを落としたり、体育館の用具室を整理整頓したり、理科室のピーカーを1つ1つ丁寧に洗ったり…6年生自身で何をするかを考え、主体的に活動しているので、仕上がりが完璧でした。

自分たちが卒業してもこの活動が続くようにと3月7日からは全校児童に協力を呼びかけて活動の輪を広げました。この6年生の尊い思いが後輩へ受け継がれていくことを願っています。



新たに地域おこし協力隊着任!

とも ゆき 加藤 與幸さん

3月1日から村の地域おこし協力隊に新たな仲間が加わりました。

新しく村で活躍される加藤與幸さんには、村のSNSや観光協会のホームページ・YouTubeチャンネルでの観光情報の発信に取り組んでいただいています。今後、ドローンなどを使って撮影された動画や画像がホームページ等に掲載される予定ですので、楽しみにしてください。

加藤さんの活動や自己紹介については、5月号で掲載します。



4/10アニメ「大里峠大蛇伝説」 上映会開催!

関川村に古くから伝わる「大蛇伝説」が、アニメになりました。

今回制作されたアニメは、漫画家でイラストレーターの大島祐輝さん（新潟市）が、「大里峠秘話」（脚本・平田大六）から構想を得たもの。村で「大蛇伝説」の公演に取り組んでいた「劇団世希II」（河内宗代表・沢）の面々がアニメの声を担当しています。

従来の物語とはまた違う「大里峠大蛇伝説」をぜひご覧ください。YouTubeチャンネル「おやすみアニメ」でも公開されています。

【上映会】

日時：4月10日（日）13:30～16:00

①13:30～ 大島さんら製作者のトーク

②15:30～ アニメ上映

場所：村民会館大ホール

参加費：無料



劇団世希IIの「大蛇伝説」練習風景

令和3年度新潟県書き初め大会入選作品

令和3年度新潟県書き初め大会において、佐藤萌加さん（安角）が新潟県書道教育研究会賞を受賞しました。また、関川小学校から特選1作品、準特選3作品が選ばれました。受賞された皆さんおめでとうございます。*敬称略・学年は入選時のもの

◆主催 新潟県書道教育研究会

◆応募数 県内の小・中学校から23,188点（小学校21,232点 中学校1,956点）



佐藤 萌加さん（小6・安角）

新潟県書き初め大会で特別賞を受賞したと知ったとき、うれしさとおどろきが一気に押し寄せてきました。今までで、一番良い賞だったので、とてもうれしかったです。

私は冬休み、百枚以上字を書きました。もうやめたいと思っても、何度も自分を奮い立たせました。なので、新潟県書き初め大会の特別賞とせきかわ新春競書大会の村長賞という結果に結びついたのだと思います。私がこのようにがんばることができたのも指導してくださった鈴木政信先生や支えてくれた家族のおかげです。ありがとうございました。



新潟県書道教育研究会賞



池田 乃愛さん（小5・下関）



池田 萌愛さん（小3・下関）



渡辺 凜さん（小2・大島）

準特選



伊藤 美結さん（小3・中束）

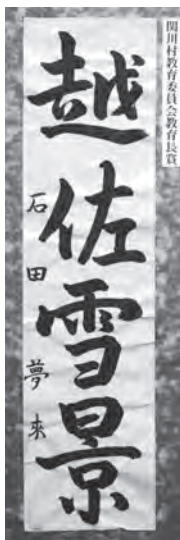
特選

第2回 せきかわ新春競書大会

2月20日、村民会館大ホールで村教育委員会主催の競書大会が開催されました。参加した子どもたち（小学生30名、中学生3名の計33名）の中から、特別賞12作品が決まりました。

受賞された皆さんおめでとうございます。*敬称略・学年は入選時のもの

石田夢来さん(中3・下関)



藤井みゆきさん(中1・下関)



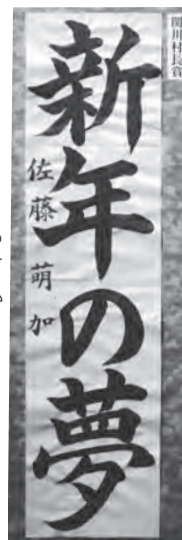
関川村教育委員会教育長賞

渡辺凛さん(小2・大島)



関川村議会議長賞

佐藤萌加さん(小6・安角)



関川村長賞

田村色葉さん(小5・下土沢)

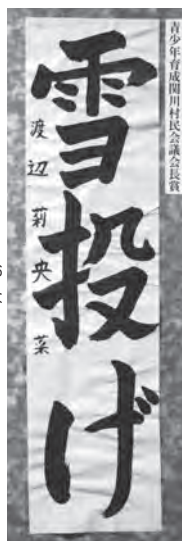


伊藤環さん(小1・久保)



関川村地域学校協働本部長賞

渡邊莉央菜さん(小4・高田)



池田萌愛さん(小3・下関)

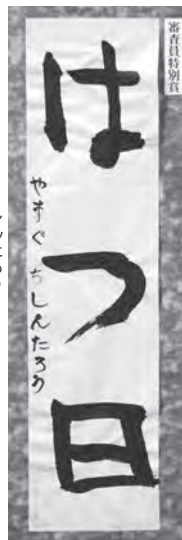


青少年育成関川村民会議会長賞

池田乃愛さん(小5・下関)

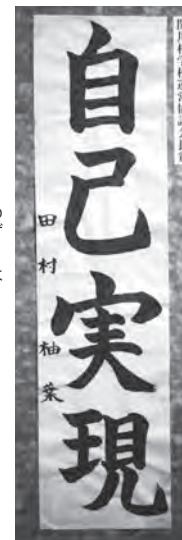


山口真太郎さん(小2・辰田新)



審査員特別賞

田村柚葉さん(中1・下土沢)



須貝奏さん(小3・桂)



関川村学校運営協議会長賞

ヤングケアラーとは

本来は大人が担うような「家事」や「家族の世話」などを日常的に担っている子どものことです。家族の支え合いは大事ですが、家族の世話や介護などが中心となるために、大きな責任が負担となり、そのため睡眠不足や疲労で「学校へ行けない」、「勉強や自分の時間がとれない」など子ども自身の権利が侵害されているおそれがあります。

障害や病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障害や病気のある家族の身の回りの世話をしている



家計を支えるために労働をして、障害や病気のある家族を助けている



障害や病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障害のある家族のために通訳をしている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



ヤングケアラーは本人も気づいていない場合があり、SOSを出しづらいという特徴があります。

支援を必要とするヤングケアラーが適切な支援につながるためにヤングケアラーに気づくことが大切です！

「自分のことかも」と悩んでいる、「気になるな」・「心配だな」という子どもや家庭がある、という場合は、下記相談窓口へご相談ください。

【相談窓口】

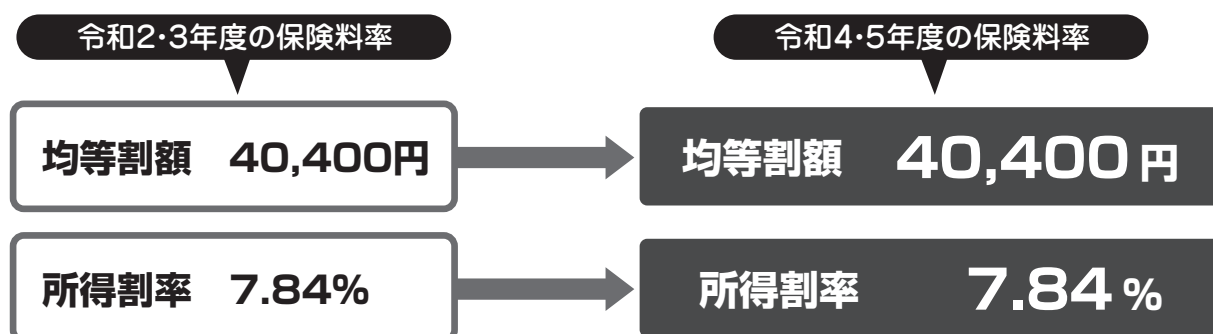
- ▶ 役場 健康福祉課 福祉保険班 ☎ 64-1472
- ▶ 役場 教育課 学校教育班 ☎ 64-1491
- ▶ 児童相談所相談専用ダイヤル ☎ 0120-189-783 (無料)
(子どもの福祉に関する相談/毎日24時間)
- ▶ 24時間子供SOSダイヤル ☎ 0120-0-78310 (無料)
☎ 025-285-1212 (有料)
(子どもSOS全般/毎日24時間)

後期高齢者医療制度のお知らせ

令和4・5年度の保険料率が決まりました

後期高齢者医療制度の保険料率については、法律に基づき、2年に一度見直しを行うこととなっています。

新潟県後期高齢者医療広域連合では、今後、被保険者数や医療給付費の増加が見込まれますが、剰余金の活用や窓口負担割合2割の新設による影響などを踏まえ、令和4・5年度の保険料率を据え置くこととしました。



■ 保険料の決まり方 (年額)

保険料は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計です。前年中の総所得金額等や世帯の所得状況により、個人単位で賦課します。

$$\begin{array}{l} \text{年間保険料額} \\ (\text{限度額66万円}) \\ ※100円未満切捨 \end{array} = \begin{array}{l} \text{均等割額} \\ 1人当たり \\ 40,400円 \end{array} + \begin{array}{l} \text{所得割額} \\ (\text{前年中の総所得金額等} - \text{基礎控除額}) \\ \times \text{所得割率} 7.84\% \end{array}$$

- ・ 1人当たりの保険料賦課限度額は、令和4年度に64万円から66万円に引き上げられます。
- ・ 令和4年度の保険料額と納付方法については、7月中旬に加入者の皆さまにお知らせします。

【これらの内容に関するお問合せ先】

新潟県後期高齢者医療広域連合 業務課 資格保険料係 ☎ 025-285-3222

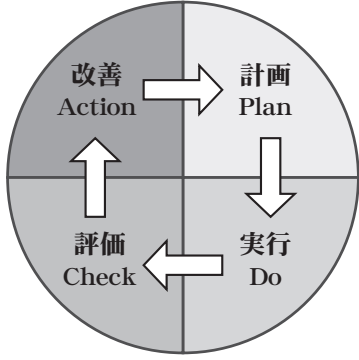
関川村役場 健康福祉課 福祉保険班 ☎ 0254-64-1472

第9期介護保険
 事業計画に向けて

『関川村高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画』は令和4年度に2年目を迎えます。「つながり、支え合う村の実現」の基本理念を掲げ、令和5年度までの3年間に実施する事業や取り組みの方針についてPDCAサイクル(※)を回しながら進捗管理を行い、実施しています。

令和4年度は、令和6年度から8年度の計画となる第9期事業計画の基礎資料となる「日常生活圏域二一ズ調査」、「在宅介護実態調査」等の実施年度となります。

「日常生活圏域二一ズ調査」は、要介護認定を受けていない65歳以上の方(要支援認定者を含む)を対象に、生活の状況や生活自立度、健康に対する意識等を調査させていただきます。アンケートは令和5年1月頃を予定しています。貴重な基礎資料となりますので、アンケートへの協力をお願いいたします。



次期第9期計画は、団塊の世代が75歳を迎えること、地域包括ケアシステム(医療・介護・生活支援・介護予防・住まいが日常生活圏域で一体的に提供できる体制)が整備されることを踏まえて、地域共生社会の実現に向けた地域づくりを目指すこととなります。

※PDCAサイクル
 P:計画(介護サービスの見込みや事業の目標等を設定)
 D:実行(計画の事業を実施)
 C:評価(取り組みと目標の達成状況を分析、評価の実施)
 A:改善(評価結果等を踏まえて必要に応じて計画に反映)

健康講座 203

コロナ禍を健康に
 過ごすための食事の工夫

新潟県立坂町病院

栄養課長 齋藤 有紀

寒さの中にも、少しずつ春の暖かい日差しが感じられるようになってまいりました。冬の間は寒く、新型コロナウイルスの感染が心配で、外出を控えることが多かったのではないかと思います。しかし、ご高齢の方で新型コロナウイルスの感染を恐れるあまり、外出を控えすぎて『生活不活発』による健康への影響が懸念されています。

今回は、生活不活発からフレイル(虚弱)に進行しないために、食事面の工夫をご紹介します。

○しっかり食べて、バランスよく栄養を取りましょう

1日3食、しっかり食べることで十分な栄養を取ることができ、体の調子を整えてくれます。主食、主菜、副菜をそろえ、栄養バランスの整った食事を心がけましょう。

主食として代表的なごはん、パン、麺類は、炭水化物を多く含んでいます。炭水化物は、体を動かすエネルギーとなりますので、1回の食事ではほんなら茶わん1杯、パンであれば1枚程度は食べるようにしましょう。

主菜に使われる代表的な食材の魚、肉、卵、大豆製品は、たんぱく質を多く含む食品です。たんぱく質は、筋肉を作るうえで大切な栄養素で、筋肉が少なくなると、転倒の原因にもなりますので、毎食、欠かさず食べるように心がけましょう。

副菜に使われる代表的な食材である野菜類、きのこ、海藻類には、主にビタミン、ミネラルが多く含まれています。ビタミン、ミネラルは体の調子を整える栄養素で、健康を維持する働きをしていますので、積極的に取りたい栄養素です。加えて、

1日にコップ1杯程度の牛乳やヨーグルトなどの乳製品と、りんご半分程度の果物を食べるようにしましょう。

○しっかり食べるための工夫

夫 調理がたいへん、一人暮らしで、料理を作っても余ってしまふ...など、お悩みの方もいらっしゃると思います。そんな時は、スーパーなどで売られているお惣菜や、お弁当を選んでみてはいかがでしょうか?いろいろな惣菜を選ぶことで、手軽にたくさんの栄養素を取ることができまふ。

また、魚の缶詰、カレーやミートボールなどのレトルト食品、ちくわ、かまぼこ、ハム、ウィンナー、温泉卵、茶わん蒸し、冷凍食品など、買い置きできる食品を常備しておく、手間をかけなくても調理ができるので便利でふ。

※病気の治療で食事の制限を受けている方は、かかりつけ医の指示に従ってください。



*このコーナーへのお問い合わせは、県立坂町病院へ。

☎62-3111

「江戸時代わが村の暮らし」②

所払いほど怖いものはない

「歴史とみちの館」所蔵・平田家文書を読む

（村歴史文化財調査委員 渡辺 伸栄）

ふるやのもりほど怖いものはないと言ったのは昔話のおばあさん。江戸時代の人にとっては、所払いほど怖いものはなかったようです。

村からの追放。ただそれだけではありません。戸籍簿である宗門人別帳から抹消されて無宿人。流浪の木枯し紋次郎。その果てにあるのは野垂れ死に。ろくなことはありません。

さて、今回紹介する文書の主は、若気の至りか、かなりの放とう息子だったようです。たった一人の母親を泣かせます。ほとほと困った母親は、親戚一同に相談のうえ、このままでは、所払いにしていた

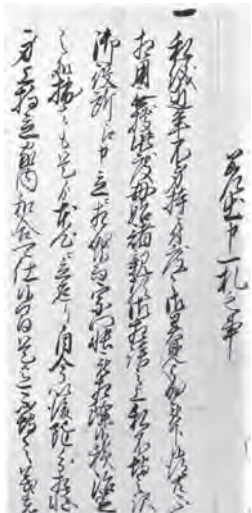
出ます。

さあ、慌てたのは本人です。所払いと言われては、すっかり目も覚めたのでしよう。

親類に頼み、村役人にも頼み、これからは身を慎みますとひたすら懇願。それならばと、どうか許してもらって差し出したのが、この証文。

「ただ今からは本心に立ち返り、以後、一生懸命身を慎み暮らしを立て直し、家内仲良く致します。農業にも精を出し一生懸命働きます。鮭川の売上代金などは、私の自由にせず、分家の平三郎に差配してもらい、皆様のお指図通りに致します。何事によらず、この先は老母の言うこと、皆様の言うことをよく聞きます。

もし万一背くようなことがあつたら、今度は、宗門人別帳から除かれ所払いになつても、いささかも御恨み致しません。後日の



証としてこの通り一札差出します。」

証文の宛先は、隣村小見村の平太郎・甲太郎父子。親戚筋の代表格。こういう大物がらみを利かしたからでしょうが、ご当人、この後は約束どおりせつせと働いて、やがては、自村の庄屋を立派に勤めます。やれやれ、めでたしめでたし。

ところで、文中にもあるように、この頃(寛政二年)、鮭川の収益は大きかったようです。関係文書もたくさん残っていますので、いずれ紹介させていただきます。

〈原文と解説は歴史館に展示〉

「せきかわ健脚たいそう」をはじめませんか

村では、新潟リハビリテーション大学の協力を得て、「せきかわ健脚たいそう」のDVDを作成しました。

「せきかわ健脚たいそう」とは、ストレッチ・口腔体操・筋力トレーニング・バランス・認知症予防トレーニングで構成されたもので、健康寿命の延伸を目的に新潟リハビリテーション大学の先生方が考案した体操です。

また、五十嵐地大さん(上川)のピアノ演奏や地域共生居場所「つなぐ」の参加者に歌ってもらった歌に合わせた体操もあり、関川村独自の楽しい体操となっています。

なお、今回作成したDVDは、今後各集落に1枚配布します。より効果的にこのDVDを使うために、希望される団体(最低3人以上)には、運動指導を行うスタッフの派遣も行予定です。



〔問い合わせ先〕

役場 健康福祉課

介護・高齢福祉班

☎ 64-11473





国際ボランティア学生協会
IVUSA 通信

●新年度がスタートしました！

2022年度が始まりました。関川村の皆さんはいかがお過ごしでしょうか？今年度はこそは関川村に足を運べるよう関川っ子一同頑張ります！今年度もよろしくお願ひします！

●IVUSA学生の1年間

毎年、夏の大したもん蛇まつりと冬の七ヶ谷雪ほたる、大石どもんこまつりの3つを中心に関川村で活動しているIVUSAですが、それ以外の時期は、どのように過ごしているのでしょうか？

★対面での活動やイベント
★オンラインでの活動

に分けて紹介していきます。

○4月～5月 新歓

主に新入生を対象に、IVUSAの紹介をする説明会を

開き、共に社会問題と一緒に考え活動していく仲間を迎えます。

★お花見やバーベキュー、お昼には学食でランチ会などを開催し、雰囲気を感じてもらっています！

☆オンラインでは交流会を行い、クイズやフリートークをとあして、IVUSA学生との交流だけでなく、なかなか学校に行けず友だちが作りづらい新入生の横のつながりを作れるように工夫しています。



○～8月 夏休みの活動準備

★ボランティアに参加するために必要な研修や、活動ごとに、その地域や活動について学ぶ勉強会などを行い、当日最高の動きができるよう準備します。

☆その地域について学んだり、実際に地域の方をお呼びして近況報告やオンラインでもできることを一緒に考え

たりします。



○8月～9月 夏休みの活動

★「地域活性化」、「環境保護」、「国際協力」といった5つの分野、多数の活動の中から、自分が興味のある活動に参加します。2021年度は1泊2日の少人数での活動をメインに行いました。関川村では、2004年から活動させていただいています。

○10月、11月 学園祭

★模擬店を出したり、IVUSAの活動内容を伝える展示を行ったりしています。☆オンラインでもできるイベントを行いました！

○～3月 春休みの活動準備 & 春休みの活動

これらのほかにも、1年をとあして、各大学周辺の地域でも活動を行っています。

村民会館図書室

図書室の窓から



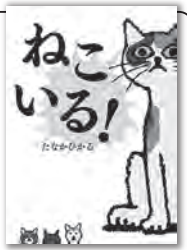
春は新しい一歩を踏み出す方が多い季節でもあります。図書室ではそんな方々にぴったりの書籍も多数そろえております。お気軽にお越しください。

NEW!!

『ねこいる!』

たなか ひかる 作

ねこがいるのか、いないのか、ただそれだけ！ナンセンスな展開と言葉の繰り返し子どもたちの笑いのツボを刺激します。斬新すぎるラストにも注目。作者渾身の「頭は良くならない絵本」です。



今月の図書館バス

17日(日)

虹色と、汽車のメロディーが目印です。



16日(土)はおはなしの会
絵本の読み聞かせ

4月から開催場所が変わります！

今年度は **村民会館の図書室** で開催！

時間は、10時30分からです。ブルーベリーのみなさんが贈る、ステキなおはなしの世界。ご家族みなでおいでください。無料です。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用をお願いします。また、体調の悪い方は参加をお控えください。

新潟県立図書館から新たに 500冊入荷!

- ◆児童書 300冊! 『オバケちゃんとはしるおばあちゃん』他
- ◆体と心の健康セット 100冊!
『「すぐ不安になってしまう」が一瞬で消える方法』他
- ◆いきいき終活セット 100冊!
『お金をかけずに老後を楽しむ賢い節約生活』他

毎週水曜日がお休みです。平日13時～17時15分まで、土・日・祝9時～17時まで開館しています。

おわびと訂正

3月号の10ページ「令和3年度関川村体育協会功労者・優秀選手表彰」の県大会出場選手で掲載した内容に誤りがありました。正しくは次のとおりです。おわびして訂正します。

〈誤〉

ソフトテニスー

▽大島 千空（上野新・新発田高校2年）

▽佐藤 にご（下関・新発田高校2年）

▽須貝 奈々帆（大島・新発田高校1年）

*第44回全国選抜高等テニス大会新潟県大会 団体戦 第3位

▽山崎 みのる（下関・村上高校3年）

*第74回新潟県高等学校総合体育大会 団体戦 第3位

〈正〉

硬式テニスー

▽大島 千空（上野新・新発田高校2年）

▽佐藤 にご（下関・新発田高校2年）

▽須貝 奈々帆（大島・新発田高校1年）

*第44回全国選抜高等テニス大会新潟県大会 団体戦 第3位

ソフトテニスー

▽山崎 みのる（下関・村上高校3年）

*第74回新潟県高等学校総合体育大会 団体戦 第3位

戸籍の窓

●2月16日～3月15日までの届出●

お誕生おめでとうございます

終 華ちゃん（女） 下 関
平田 優太・紗弥さん

すえながくお幸せに

{ 長谷川 正 康 さん 下 関
{ (今 井) 美 紅 さん (新潟市)

ごめい福をお祈りいたします

松田マサ子 さん	80歳	山 本
金 弥枝 さん	87歳	辰田新
須貝タツイ さん	81歳	桂
高野 幸男 さん	80歳	下 関
伊藤ヨキエ さん	90歳	小和田
渡邊 節子 さん	78歳	下 関
横山 武衛 さん	77歳	久 保
須貝 基 さん	94歳	湯 沢

広報に載せてほしくない方は届出の際、窓口にお申し出ください。

人の動き

令和4年2月末現在 ()は前月対比

世帯数 1,859世帯(-4)
総人口 5,142人(-9)
男 2,478人(-3)
女 2,664人(-6)

(転入 2人 転出 6人)
(出生 2人 死亡 7人)

編集室から

▶表紙の写真とイラストは、河内宗さん(沢)から提供いただきました。関川村といたら「大したもん蛇」。竹とワラでできた大したもん蛇はコロナ禍でずっと冬眠中ですが、このような形で目にすることができて驚きました。▶春は別れと新しい出会いの季節です。別れは寂しいですが、新しい出会いを楽しみたいです。(み)

『広報せきかわ』を送りませんか？

村を離れて遠くに暮らす家族の方や友人、親戚へ「広報せきかわ」を送りませんか？

年間購読料をお支払いいただければ、毎月郵送で広報をお届けします。

【お届け期間】令和4年5月号～令和5年4月号まで12回

【年間購読料】2,000円

随時受け付けしています。申し込みを希望される方は、下記までご連絡ください。

※送付先の郵便番号、住所、氏名、電話番号のほか、申込者(納付者)の住所、氏名、電話番号が必要です。

【申し込み・問い合わせ先】

役場 総務課総務班 ☎64-1476



あなたに直撃



齋藤大和さん
(下関)

スポーツ少年団ミニバスケットボールの指導者として、小学生を指導している齋藤大和さんに話を聞きました。

①指導を始めたきっかけは？

バスケットが好きだからです。自分も小学生のときにスポ少のミニバスに所属していました。その経緯があり、恩返しができないかと思い、指導者をさせていただいています。

②指導をするうえで、普段心がけていることは？

子どもたちが選択したプレーや意見を尊重することを心がけています。子どもたち一人ひとりに良さがあり、個々の才能を最大限に引き出せるように、細かい声がけをするようにしています。

③今、夢中になっていることはありますか？

今、夢中になっていることは筋力トレーニングです。体の仕組み、プロテインやサプリメントの成分を勉強して、何が一番自分に合うトレーニングなのか日々学び探りながらトレーニングしています。

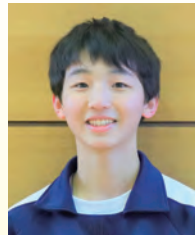
④これからの関川村に望むことは？

今の子どもたちやこれからの子どもたちが、何かに夢中になって取り組むことができる環境作りをお願いします。

なつり輝く☆せきかわっ子たち

vol.122

今月は、関川中学校卓球部で部長を務めている鈴木斗基さん(新3年・下関)を紹介します!



同級生に誘われたことをきっかけに中学生になってから卓球を始めたという斗基さん。コロナ禍で大会が中止となることもあるので、仲間と卓球ができることが今は一番楽しいと笑顔で話してくれました。部長として、部員の意見をしっかり聞くことを心がけているとのこと。得意な技であるバックハンドでのドライブで、ラリーを続けるだけでなく得点を決める攻撃的な練習をしていました。

⑥部員からみた斗基さんは？

- ・真面目
- ・あいさつをしっかりとっている
- ・卓球が上手い
- ・部員に適切なアドバイスをしてくれる

⑥顧問の伴田先生から斗基さんへ

常に理想を高くもち、日々練習し、技術を磨いています。部活動が休みでも仲間同士誘い合って自主的に練習しているとのこと。大会では良い結果が得られると信じ、頑張りましょう。応援しています。



⑥憧れの人は？

中国の樊振東選手と日本の戸上隼輔選手

下越大会団体戦で3位
個人でベスト16を目指します!

わが家の人気者

たいが 大焔くん(5歳)

加藤 寛之さん 瞳さん(内須川)



「オハヨー!タダイマー」一声の後は、大好きなブロッコ、戦いごっこ、脳トレ遊びに夢中。これが日課の大焔。健やかに、たくましく育つてネ。
保育園も春から最年長のぞう組。お友だちといっぱい遊んで、いろいろお話聞かせてネ。